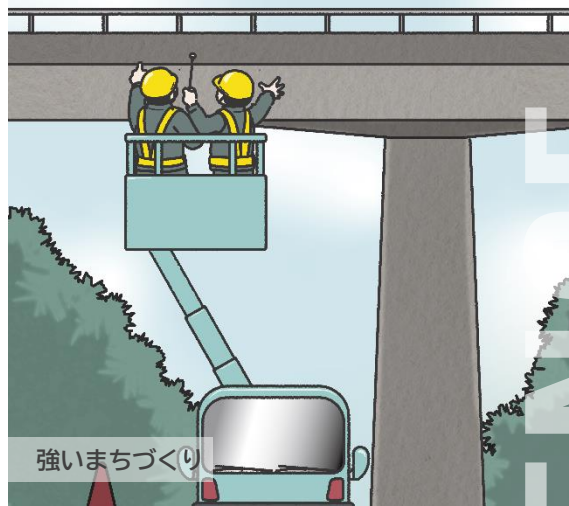


# 国土強靱化地域計画

## 下関市

令和3年3月  
下関市





# 目次

---

|            |                              |           |
|------------|------------------------------|-----------|
| <b>第1章</b> | <b>はじめに</b> .....            | <b>1</b>  |
| 1-1        | 計画策定の背景と目的 .....             | 1         |
| 1-2        | 計画の位置づけ .....                | 2         |
| 1-3        | 計画期間 .....                   | 2         |
| <b>第2章</b> | <b>下関市の概要</b> .....          | <b>3</b>  |
| 2-1        | 地域特性 .....                   | 3         |
| 2-2        | 災害リスク .....                  | 6         |
| 2-3        | その他のリスク .....                | 9         |
| <b>第3章</b> | <b>基本的な考え方</b> .....         | <b>10</b> |
| 3-1        | 目指すべき将来の地域の姿 .....           | 10        |
| 3-2        | 基本目標 .....                   | 11        |
| 3-3        | 事前に備えるべき目標 .....             | 11        |
| 3-4        | 強靱化を推進する上での基本的な方針 .....      | 12        |
| <b>第4章</b> | <b>脆弱性の分析・評価</b> .....       | <b>13</b> |
| 4-1        | 脆弱性評価の考え方 .....              | 13        |
| 4-2        | 脆弱性評価の手順 .....               | 13        |
| 4-3        | 前提となる事項の設定 .....             | 14        |
| 4-4        | 脆弱性の分析・評価 .....              | 17        |
| <b>第5章</b> | <b>強靱化の推進方針と取組の重点化</b> ..... | <b>26</b> |
| 5-1        | 強靱化の推進方針 .....               | 26        |
| 5-2        | 取組の重点化 .....                 | 33        |
| <b>第6章</b> | <b>計画の推進について</b> .....       | <b>35</b> |
| 6-1        | 推進体制 .....                   | 35        |
| 6-2        | 進行管理 .....                   | 35        |
| 6-3        | 重要業績評価指標（KPI） .....          | 36        |

巻末資料



# 第1章 はじめに

## 1-1 計画策定の背景と目的

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年（2013 年）12 月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」という。）が閣議決定され、平成 28 年（2016 年）3 月には「山口県国土強靱化地域計画」が策定（令和 2 年（2020 年）3 月に改訂）されました。

国土強靱化は、災害の発生により甚大な被害を受けた後で長期間をかけて復旧・復興を図るといった「事後対策」の繰り返しを避け、どのような災害が起ころうとも、最悪の事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能や地域の社会経済、そして地域コミュニティを事前に作り上げていこうとするものです。

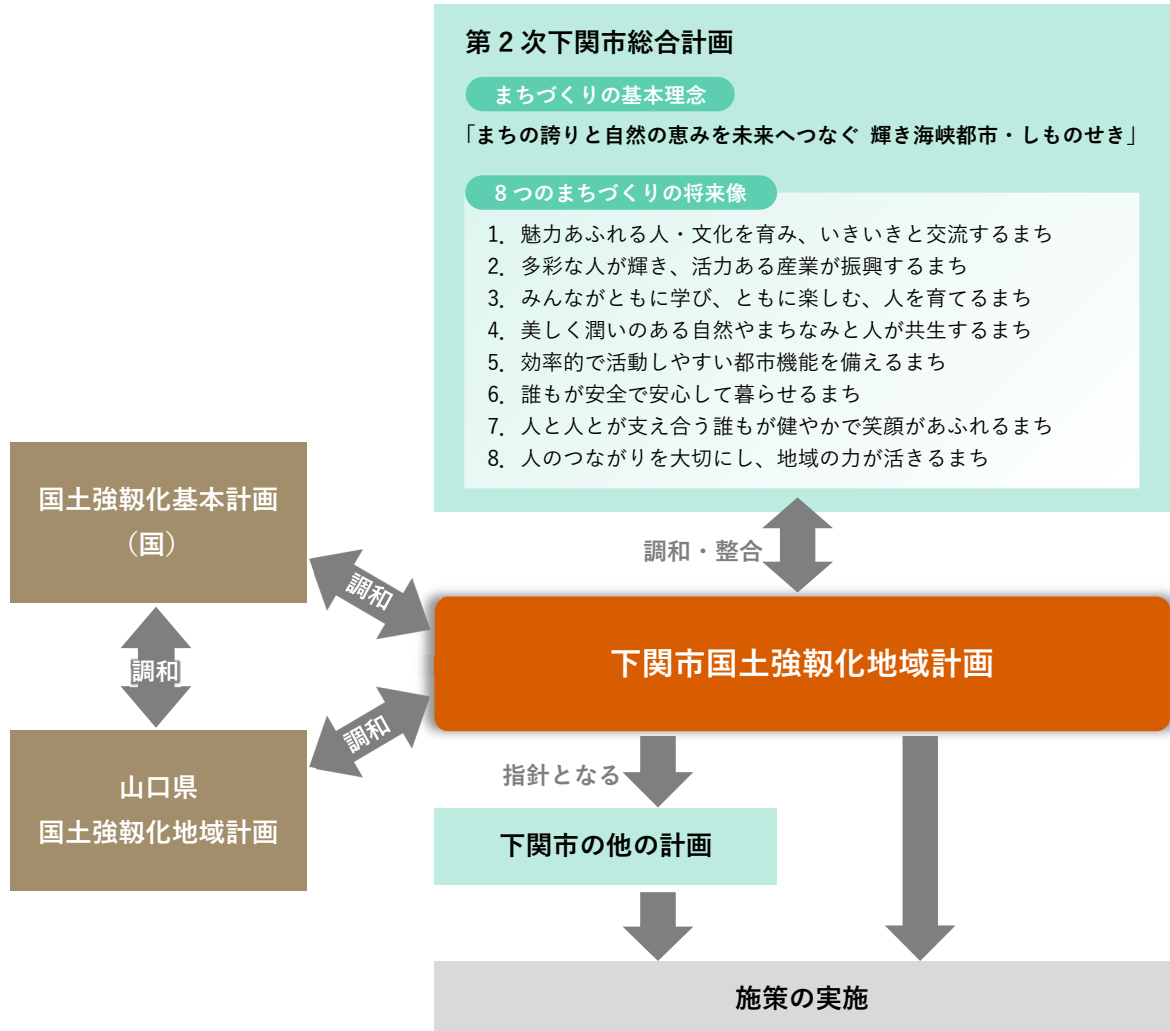
そして、こうした国土強靱化を実効あるものとするためには、国や県における取組のみならず、本市においても、市、市民、民間事業者などの関係者が総力を挙げて取り組むことが不可欠です。

このため、本市においても、地域特性や災害リスクを踏まえた施策を総合的、計画的に進めるため「下関市国土強靱化地域計画」（以下、「本計画」という。）を策定することといたしました。災害への備えや地域の防災力を強化するとともに、本市の持続的な成長を促し、次世代が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。

計画を進めるにあたっては、国、県と連携し、市民、関係機関、民間事業者の皆様との協働のもと災害に強いまちづくりに向け、着実に取組を推進してまいります。

## 1-2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として定めるものです。



## 1-3 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

なお、5年ごとに見直しを行うこととしますが、計画期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 本計画の計画期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）（5年間）

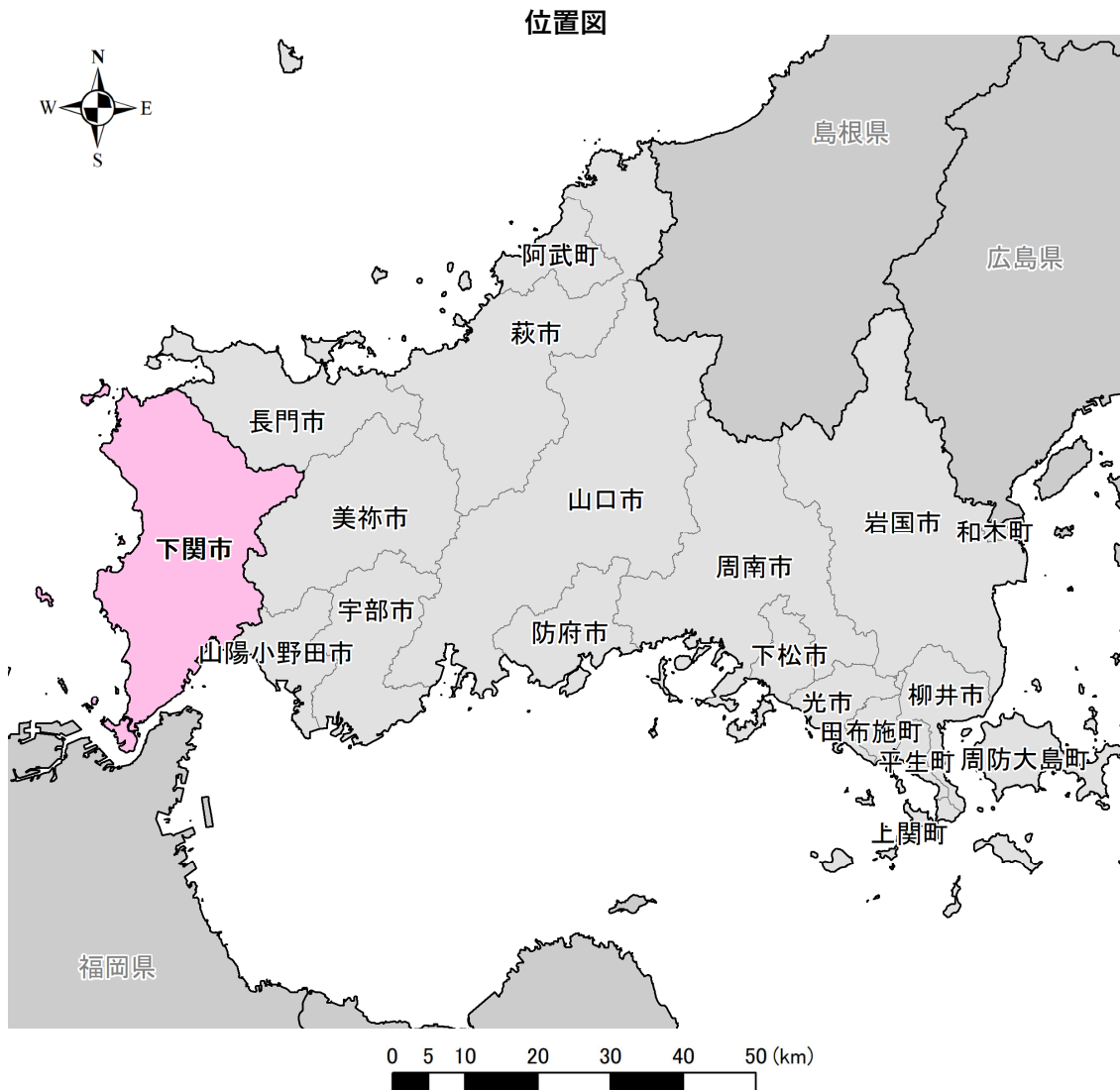
## 第2章 下関市の概要

### 2-1 地域特性

#### 2-1-1 位置及び地形

本市は、本州の最西端、山口県の西部に位置し、福岡県北九州市と幅が狭いところでは約 700m という関門海峡を境にして隣接しています。

市域は、東西約 30km、南北約 50km、総面積約 716.1 km<sup>2</sup>となっています。市域の中央部は、主に山間地域ですが、山間に広がる盆地には肥沃な耕地が広がっています。海岸部は西に響灘、日本海、南に周防灘、瀬戸内海を擁しています。日本海側は入り組んだ地形であり、海岸線の長さは全国でも屈指の長さを有しており、水産資源や観光資源に富んでいます。

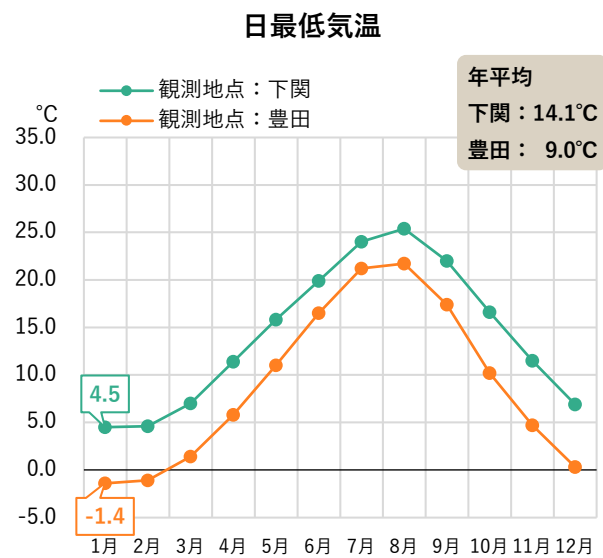
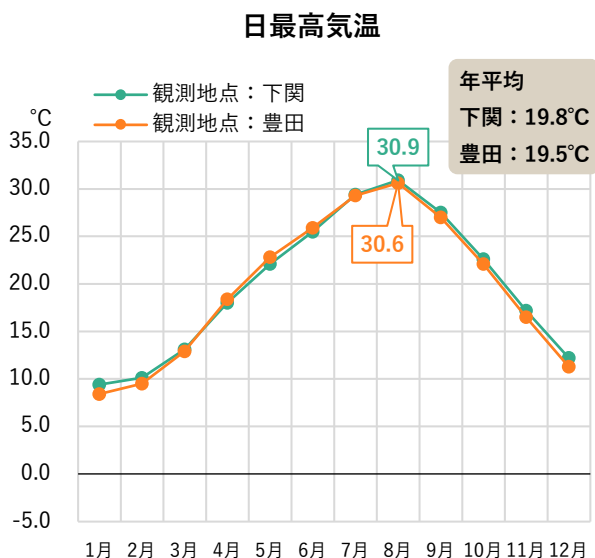
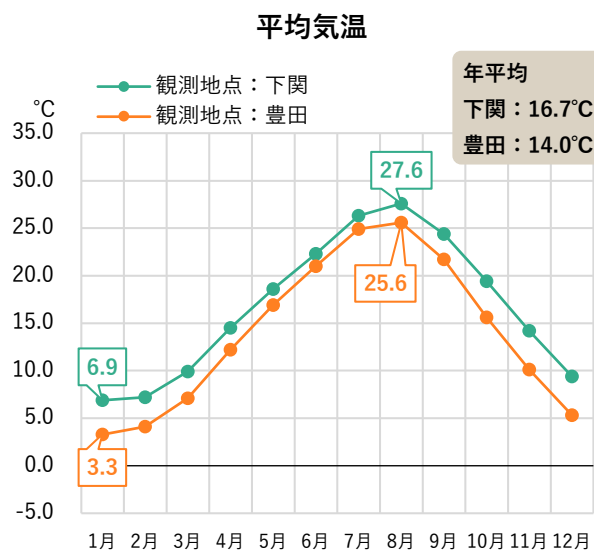
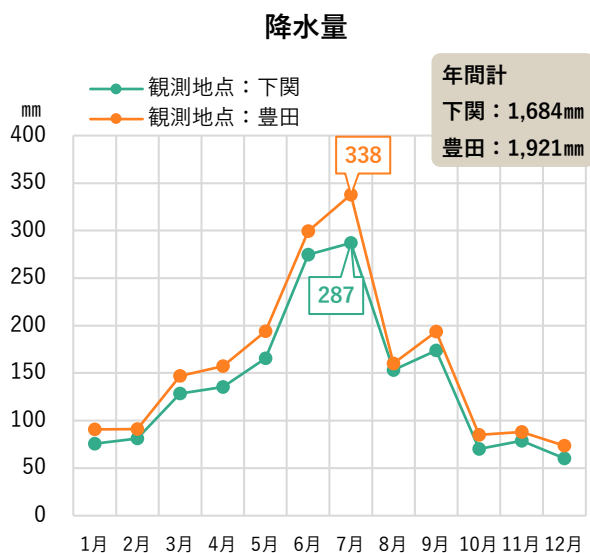


資料：全国市区町村界データ (esri ジャパン)

## 2-1-2 気象

本市は、1年を通じて温暖な気候に恵まれていますが、冬季には、日本海側と内陸部は日本海型の気候に左右され、風が強く比較的寒い気候にあります。

本市の降水量及び気温の平年値は、以下のとおりです。



※統計期間：昭和56年（1981年）～平成22年（2010年）  
資料：気象庁HP（過去の気象データ検索）

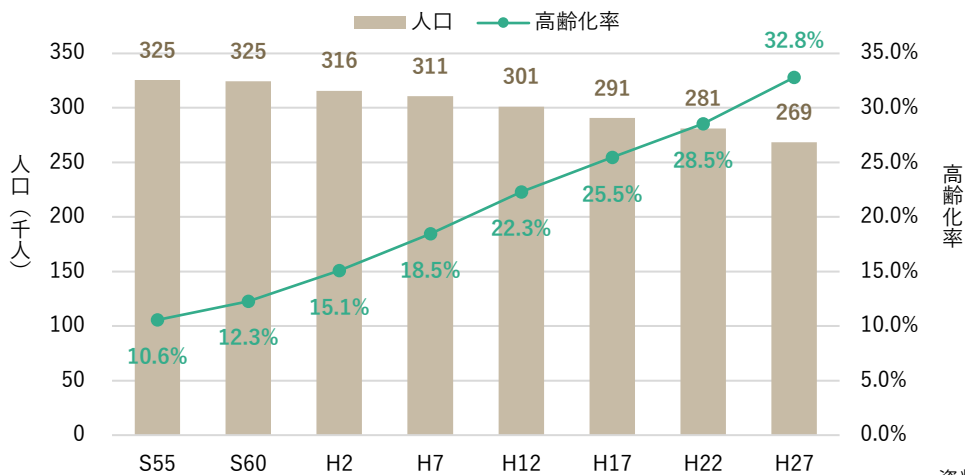


## 2-1-3 人口

本市の人口は年々減少しており、平成 27 年（2015 年）の人口は約 27 万人となっています。一方で、高齢化率は年々上昇しており、平成 27 年（2015 年）の高齢化率は 32.8%となっています。

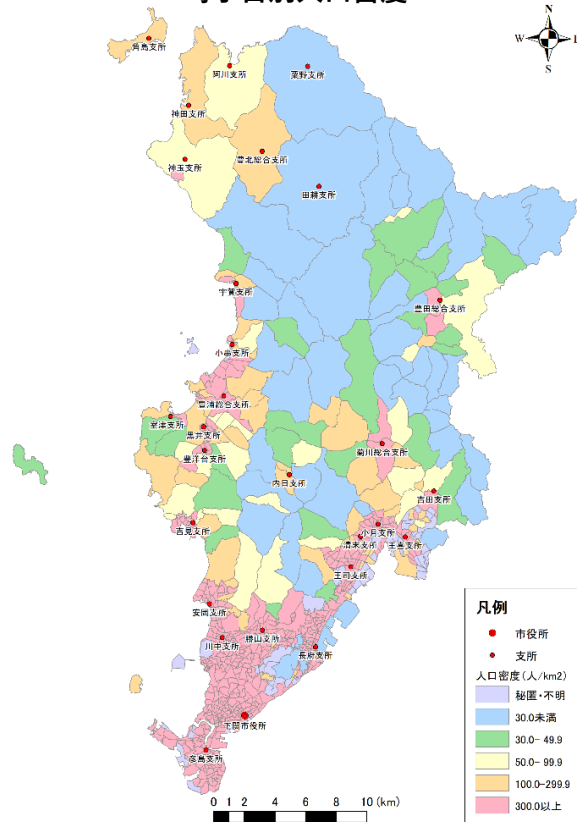
町丁目別にみると、人口は、市の南部で密度が高い傾向がみられます。高齢化率については、市の北部において高齢化率 50%以上の地域が多くなっています。

### 人口・高齢化率の推移



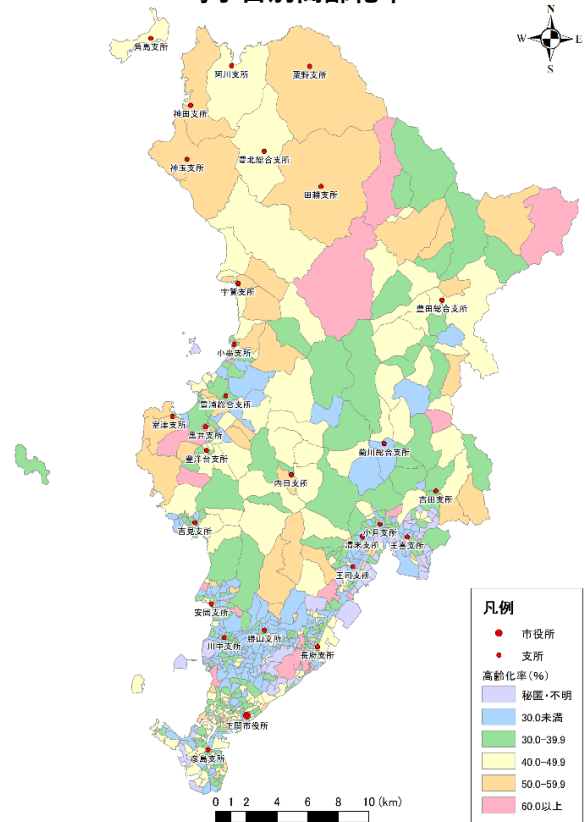
資料：国勢調査

### 町丁目別人口密度



資料：国勢調査（平成 27 年（2015 年））

### 町丁目別高齢化率



資料：国勢調査（平成 27 年（2015 年））

## 2-2 災害リスク

### 2-2-1 洪水

近年、地球温暖化などの気候変動に伴い、全国的に短期的・局地的豪雨の頻発や、台風の大型化・強力化が起こっており、洪水による大規模な被害の発生が懸念されます。

近年では、平成 21 年（2009 年）7 月中国・九州北部豪雨や平成 22 年（2010 年）7 月山口県豪雨により、河川の氾濫による大きな被害が発生しています。

### 2-2-2 土砂災害

洪水と同様、短期的・局地的豪雨の頻発や、台風の大型化・強力化により、大規模な土砂災害の発生が懸念されます。

近年では、平成 21 年（2009 年）7 月中国・九州北部豪雨や平成 22 年（2010 年）7 月山口県豪雨により、山崩れ、がけ崩れ等の大きな被害が発生しています。

なお、本市の土砂災害警戒区域は、次ページに示すとおりです。

### 2-2-3 高潮

台風が強い勢力を保ったまま九州の西海上を北上して対馬海峡を通過したときや、長崎県に上陸した後北東に進んだ場合には、猛烈な東ないし南よりの風により瀬戸内海や豊後水道から海水が吹き寄せられ、高潮による災害が起こりやすくなります。さらに、高潮が満潮時に重なると潮位は著しく高くなります。

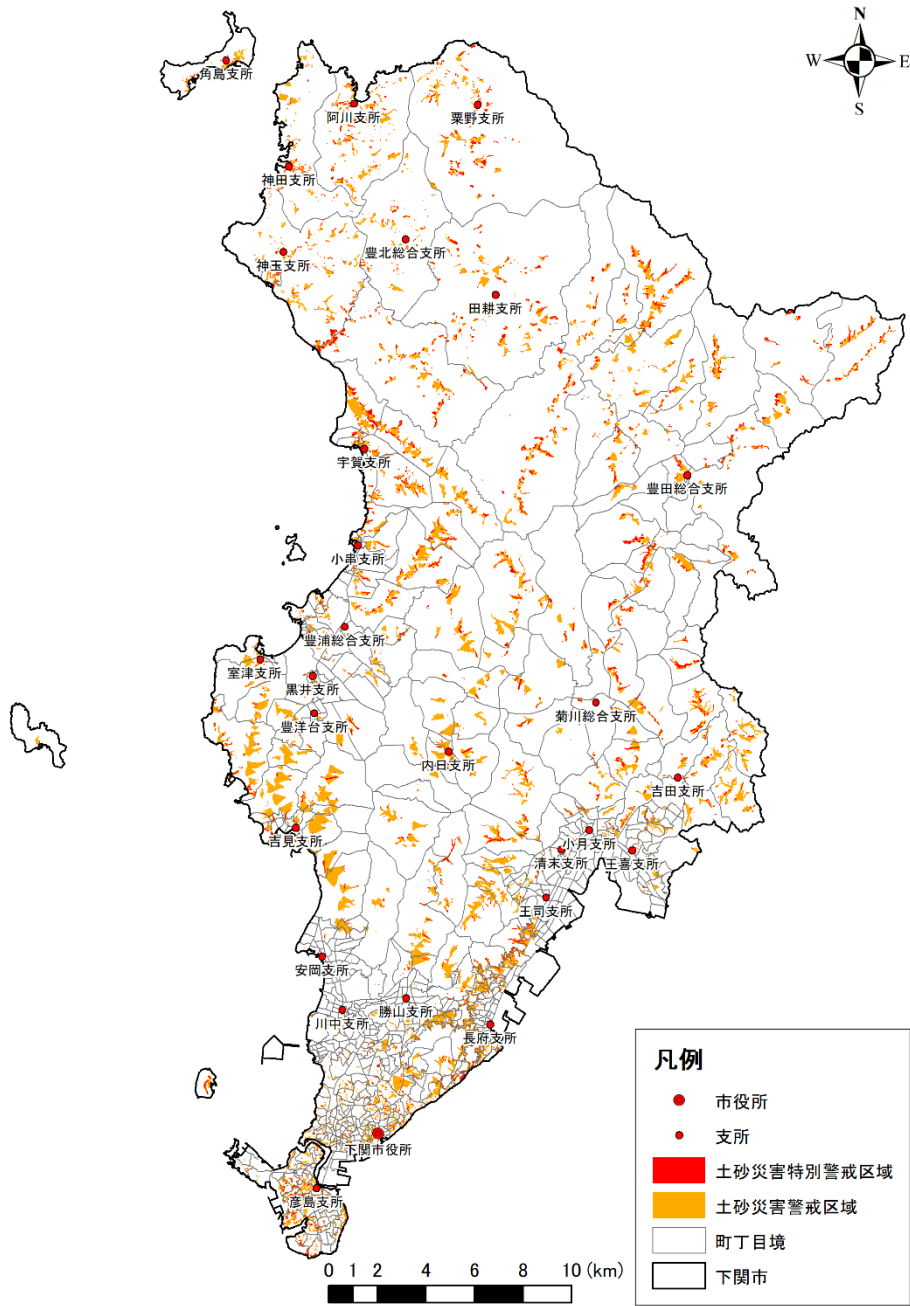
過去最も大きな被害をもたらした高潮は、昭和 17 年（1942 年）8 月 27、28 日の周防灘台風に伴うもので、瀬戸内海沿岸に甚大な被災をもたらしました。最近の例では、平成 11 年（1999 年）9 月 24 日の台風第 18 号があり、台風の接近と大潮の満潮が重なり、山口県の瀬戸内海沿岸で広く家屋浸水等の多大な被害が生じました。

### 2-2-4 地震

本市では歴史的に見て、死者が生じたというような大きな被害や地震の発生に関する資料は存在していません。ただし、明治 38 年（1905 年）には震度 5 の地震を記録しており、平成 12 年（2000 年）以降においても震度 3 以上の地震が 10 回以上発生しています。

文部科学省が所管する地震調査研究推進本部が、平成 28 年（2016 年）7 月（同 9 月訂正）に公表した「中国地域の活断層の長期評価」によれば、山口県を含む中国地域全域で今後 30 年以内にマグニチュード 6.8 以上の地震が発生する確率は 50%、下関市を含む中国地域の西部区域では 14~20%となっています。

# 土砂災害警戒区域

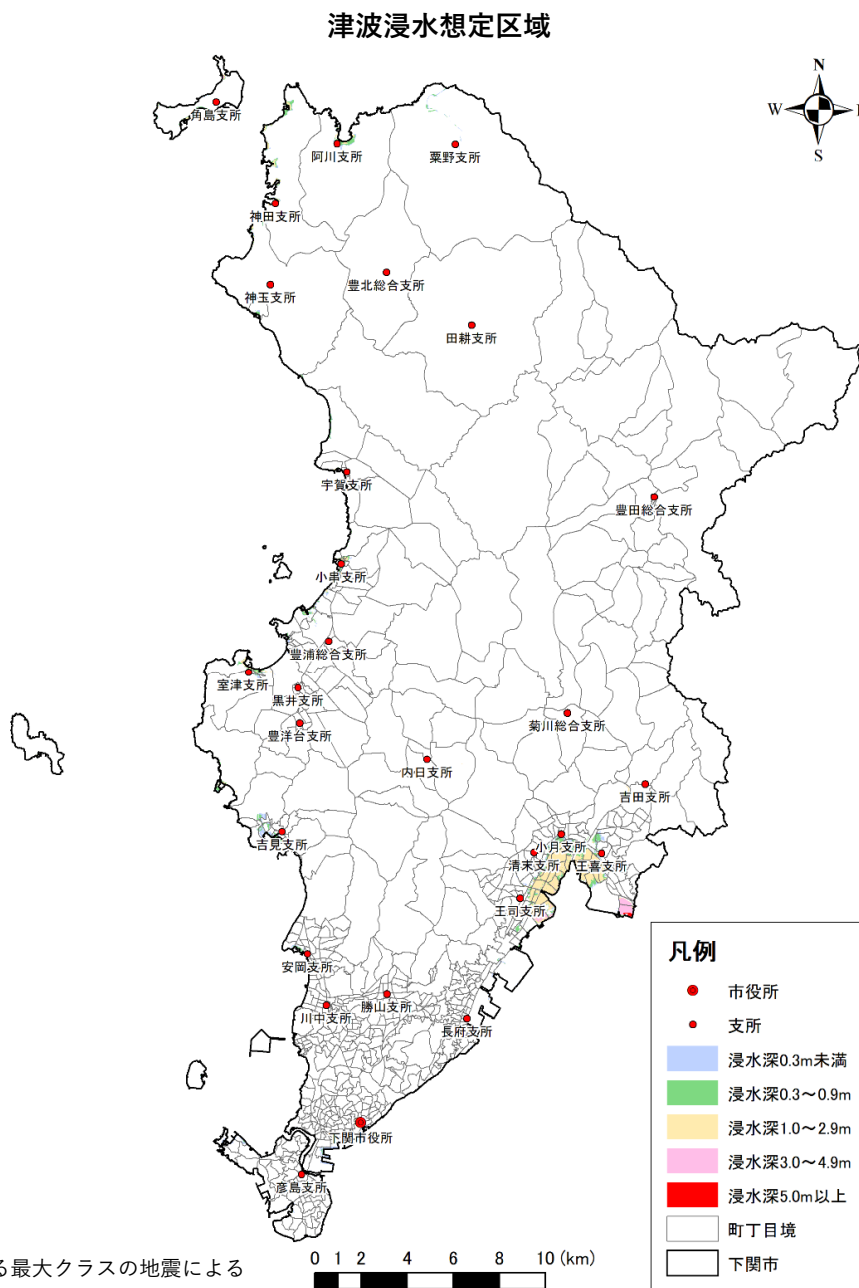


資料：国勢調査（平成 27 年（2015 年））、山口県土砂災害ポータル

## 2-2-5 津波

山口県に影響する津波には、周防灘で起こる活断層型地震によるもの、安芸灘周辺や南海トラフで起こる海溝型の地震によるもの、日本海で起こる両タイプの地震によるものがあります。昭和58年（1983年）の日本海中部地震で発生した津波により、山口県で9隻の船舶に被害が出たことが記録として残されていますが、これ以上に大きな津波が発生したという記録は見られません。

南海トラフを震源とする地震は、21世紀前半に起こる可能性が高いと言われています。内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が行った最大クラスの地震・津波の検討結果によると、下関市における津波高は最大4mと推計されています。なお、本市の津波浸水想定区域は、下図のとおりです。



※日本海における最大クラスの地震による津波浸水想定図と、瀬戸内海沿岸の津波浸水想定図を重ね合わせた最大値

資料：国勢調査（平成27年（2015年））、山口県提供資料

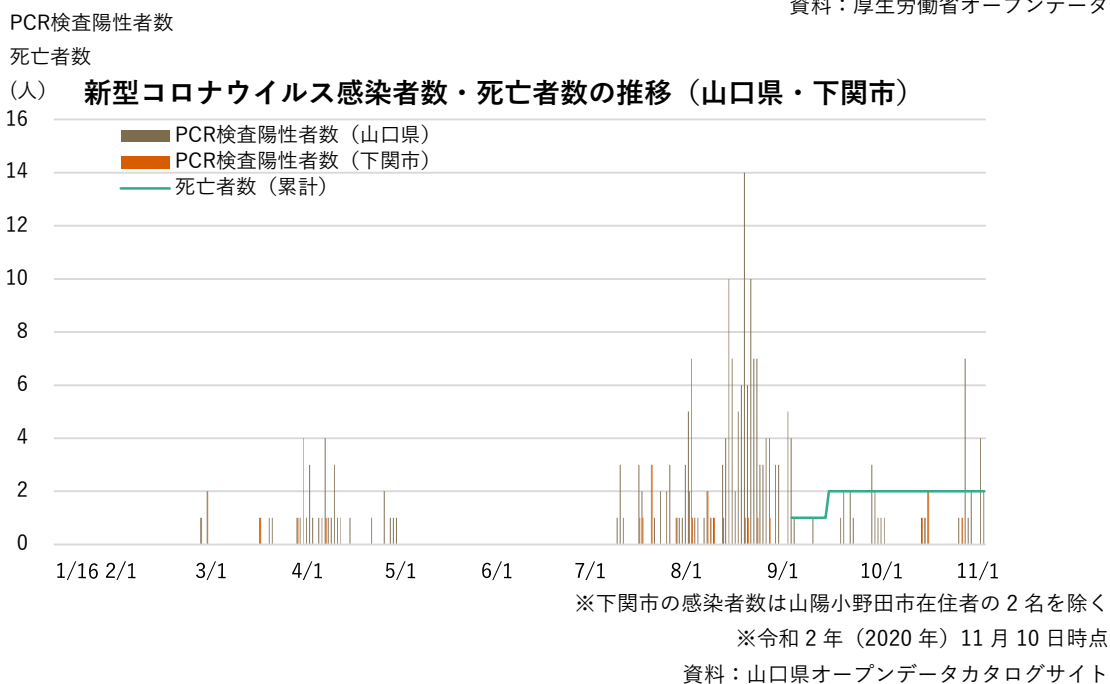
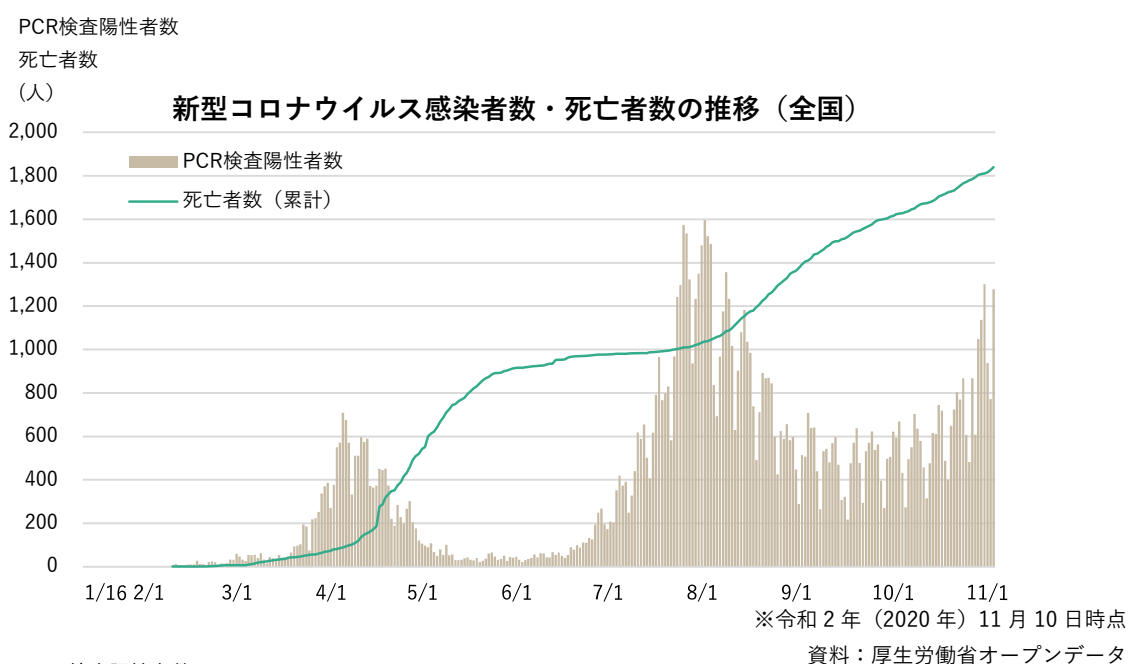
## 2-3 その他のリスク

### 2-3-1 新型コロナウイルス感染症

令和元年（2019年）12月に中国で発生した新型コロナウイルスは、瞬く間に世界中でまん延しました。

日本においても、都市圏を中心に感染者の爆発的な増加がみられ、1日の感染者数は多いときで1,000人以上、死亡者数は累計で1,500人以上に上っています。山口県でも、多いときで1日に10人以上の感染者が確認されたほか、9月には死亡者も発生しています。（令和2年（2020年）9月末時点）

なお、本市においても令和2年（2020年）11月10日時点で29人の感染が確認されています。



## 第3章 基本的な考え方

### 3-1 目指すべき将来の地域の姿

本市では、次のようなまちづくりの理念や将来像を掲げています。

本計画は、これらの「目指すべき将来の地域の姿」が、災害等によって頓挫しないために必要な取組を検討するものです。また、強靱化の取組は、地域の活性化、持続可能なまちづくり等、SDGs（持続可能な開発目標）が目指す社会の実現につながるものです。このため、本市の強靱化の検討は、これらの理念や将来像を念頭に置いて行うものとします。

#### 第2次下関市総合計画

（計画期間：平成27年（2015年）～令和6年（2024年））

##### まちづくりの基本理念

「まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ 輝き海峡都市・しものせき」

##### まちづくりの将来像（防災に関するものを抜粋）

誰もが安全で安心して暮らせるまち

#### 下関市地域防災計画

（令和2年（2020年）2月改訂）

##### 基本理念

「ふれあいで築く安全で安心な海峡都市」

##### 将来像

- (1) 自然を配慮した豊かで安全・安心なまち
- (2) 個性と文化に支えられた安全・安心なまち
- (3) 市民がいきいきと暮らせる安全・安心なまち
- (4) 人と人とのふれあいによりつくる安全・安心なまち

## 3-2 基本目標

本市の強靱化における基本目標は、次のとおりとします。

### 基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

※国及び山口県の計画との調和を図る観点から、それぞれが掲げる基本目標と同様の内容とした。

## 3-3 事前に備えるべき目標

基本目標の達成に向けた8つの「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定します。

### 事前に備えるべき目標

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

※基本目標と同様、国及び山口県の計画との調和を図る観点から、それぞれの事前に備えるべき目標を考慮した上で、より策定時点が新しい国の国土強靱化基本計画と同様の内容とした。

## 3-4 強靱化を推進する上での基本的な方針

本市の強靱化の推進にあたっては、次の基本的な方針に基づき取り組むものとします。

### 強靱化に向けた取組姿勢

- 本市の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検討します。
- 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組めます。
- 地域の経済成長にも資する取組とします。

### 適切な施策の組み合わせ

- ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進します。
- 非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫します。

### 効率的な施策の推進

- 効率的・効果的に強靱化を進めるため、取組を重点化します。

### 地域の特性に応じた施策の推進

- 人のつながりや地域コミュニティ機能を強化し、地域全体で強靱化を推進します。
- 女性、高齢者、障害者等に配慮するとともに、本市の地域の特性（自然、産業等）に応じた施策を推進します。



## 第4章 脆弱性の分析・評価

### 4-1 脆弱性評価の考え方

国土強靱化の推進を図る上で必要な対策を明らかにするために、本市の強靱化の現状と課題を評価すること（脆弱性評価）は、重要です。

このため、国が示した「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に基づき、脆弱性評価を行いました。

### 4-2 脆弱性評価の手順

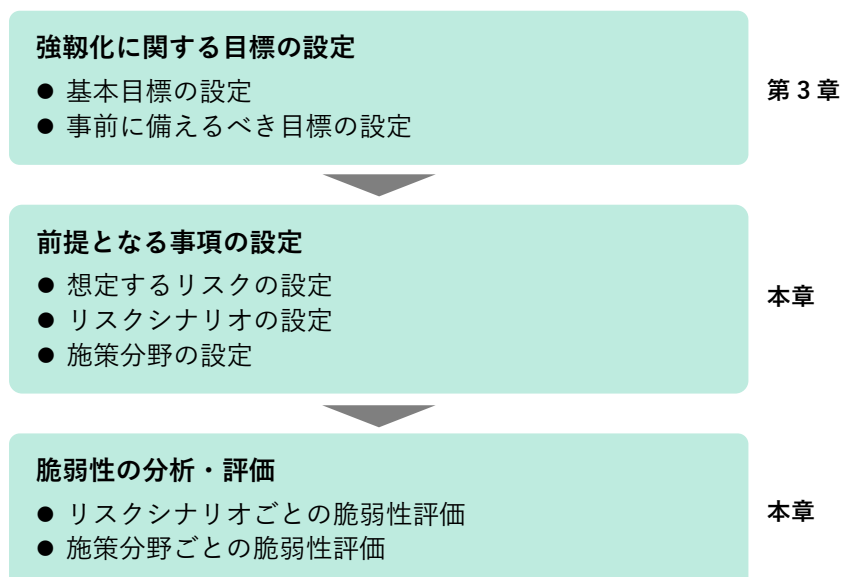
#### 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの脆弱性評価

- 想定するリスクの設定を行った上で、前章で定めた「事前に備えるべき目標」ごとに「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」（※以降では、単に「リスクシナリオ」とします。）を設定。
- リスクシナリオを回避するための現行施策を洗い出し、①リスクシナリオに対応する施策の有無、②施策の進捗状況、③施策の内容 の3つの視点から、現行施策の脆弱性を評価。

#### 施策分野ごとの脆弱性評価

- 上記手順によるリスクシナリオを回避するための現行施策の洗い出し結果をもとに、別途設定した施策分野ごとに現行施策の脆弱性を評価。

≪脆弱性評価の流れ≫



## 4-3 前提となる事項の設定

### 4-3-1 想定するリスクの設定

脆弱性の分析・評価の前提事項として、想定するリスクを設定します。

本計画において想定するリスクは、次のとおりとします。

#### 想定するリスク

大雨による浸水・土砂災害

台風による風水害及び高潮災害

南海トラフ地震等による地震・津波災害

ウイルス等の感染症

### 4-3-2 リスクシナリオの設定

脆弱性の分析・評価は、3-3 で設定した8つの「事前に備えるべき目標」の妨げとなるものとして、リスクシナリオを想定した上で行います。

本計画では、本市の災害特性、地理的条件や社会・経済条件を踏まえて、次ページに示す42のリスクシナリオを設定します。

## リスクシナリオ

| 事前に備えるべき目標   | リスクシナリオ   |
|--|---|
| <p>1 直接死を最大限防ぐ</p>   | <p>1-1 地震に起因する建物等の倒壊による死者の発生<br/>                     1-2 大規模火災による死者の発生<br/>                     1-3 津波・高潮による死者の発生<br/>                     1-4 洪水・内水による死者の発生<br/>                     1-5 土砂災害による死者の発生<br/>                     1-6 災害に関する知識不足による死者の発生<br/>                     1-7 感染症の蔓延による死者の発生</p>   |
| <p>2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</p>     | <p>2-1 被災地での水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止<br/>                     2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生<br/>                     2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足<br/>                     2-4 大量かつ長期の帰宅困難者の発生<br/>                     2-5 医療施設及び関係者の不足・被災・感染による医療機能の麻痺<br/>                     2-6 被災地における感染症等の大規模発生や医療・避難施設等におけるクラスターの発生<br/>                     2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生<br/>                     2-8 救助救急活動を要請する 119 番通報システムの不具合の発生</p>     |
| <p>3 必要不可欠な行政機能は確保する</p>                                   | <p>3-1 市の職員・施設等の被災や感染による行政機能の大幅な低下<br/>                     3-2 感染予防のための学校閉鎖による学力の低下<br/>                     3-3 庁舎及び議員の被災による議会機能の停止</p>   |
| <p>4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する</p>                          | <p>4-1 通信インフラの麻痺・機能停止<br/>                     4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備<br/>                     4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援等の遅延</p>   |
| <p>5 経済活動を機能不全に陥らせない</p>                                   | <p>5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下<br/>                     5-2 食料や生活・医療物資の安定供給の停滞<br/>                     5-3 風評被害等による地域経済への甚大な影響<br/>                     5-4 休業・営業自粛要請等による複数企業の倒産</p>   |
| <p>6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</p> | <p>6-1 電力・ガス等のエネルギーの長期間にわたる供給停止<br/>                     6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止<br/>                     6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止<br/>                     6-4 地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止<br/>                     6-5 国際船寄港地における感染者の流入<br/>                     6-6 廃棄物処理（ごみ）の長期間にわたる機能停止</p>   |
| <p>7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない</p>                             | <p>7-1 有害物質の大規模な流出・拡散<br/>                     7-2 ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生<br/>                     7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大</p>   |
| <p>8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</p>                   | <p>8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ<br/>                     8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ<br/>                     8-3 地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の大幅な遅れ<br/>                     8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の大幅な遅れ<br/>                     8-5 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化の衰退・喪失<br/>                     8-6 事業用地の確保や仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延による復興の大幅な遅れ<br/>                     8-7 感染の長期化による日常生活回復の遅れ<br/>                     8-8 火葬能力を上回る死者の発生</p> |

### 4-3-3 施策分野の設定

リスクシナリオを回避し、最悪の事態に至らないようにするために必要な施策を念頭に置きつつ、本計画では、個別施策分野として8分野、横断的分野として5分野を設定します。

#### 個別施策分野

##### ① 行政機能／消防／防災教育等

災害応急対策の円滑な実施のため、庁舎等の耐震化や消防の装備資機材の整備・高度化、関係機関の連携強化等を図ります。

##### ② 住宅・都市／環境

災害に強いまちづくりを進めるため、学校・住宅・大規模建築物等の耐震化や避難路・避難地の確保など都市防災機能の向上を推進するとともに、災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に行う体制を整備します。

##### ③ 保健医療・福祉

迅速かつ適切な医療救護活動が行われるよう、災害医療体制の充実を図ります。

また、高齢者や障害者等避難行動要支援者の適切な避難につながるよう、名簿の更新や福祉避難所の確保に努めます。

##### ④ 産業・エネルギー

経済活動が機能不全に陥らないよう、企業のBCP策定の支援や、電力の安定供給体制の確保、工業用水道施設の耐震化等を推進します。

##### ⑤ 情報・通信

迅速かつ確かな防災情報を市民へ提供するため、Lアラートの活用や避難所等における早期通信手段の確保等、災害時の情報伝達体制の強化に努めます。

##### ⑥ 交通・物流

大規模災害時における被災者の避難や支援物資の受入・輸送等を円滑に実施するため、耐震化など道路や港湾の防災対策を推進するとともに、民間事業者との協定を通じた輸送手段の確保や災害時にも機能する道路ネットワークの構築を図ります。

##### ⑦ 農林水産

農地・農業用施設の被害の防止を図るため、危険ため池の改修や、地すべり防止対策等の農地防災を推進するとともに、農地の保全活動を実施し、水源の涵養など農地の多面的機能の維持を図ります。

##### ⑧ 国土保全・土地利用

災害に強く迅速な復旧復興が可能な市土づくりを進めるため、海岸保全施設の整備や河川改修、治山事業などハード対策を推進するとともに、高潮・洪水ハザードマップの作成などソフト対策を推進します。

#### 横断的分野

##### ⑨ リスクコミュニケーション

「自助」「共助」に基づく地域防災力の充実強化を図るため、防災意識の醸成、地域ぐるみの防災活動の促進、防災の担い手づくりに取り組みます。

##### ⑩ 人材育成

災害対応力の向上を図るため、防災機関等における人材育成や体制整備、迅速な復旧・復興を担う民間事業者の人材の確保・育成に取り組みます。

##### ⑪ 官民連携

迅速かつ効果的な応急対策を実施するため、民間業者等との協定の締結や、官民連携した支援体制の整備に取り組みます。

##### ⑫ 老朽化対策

道路や港湾等の公共土木施設等の老朽化に計画的に対応するため、個別施設計画の策定を進め、維持管理費の縮減や更新費用の平準化を図るとともに、適切な維持管理・更新を推進します。

##### ⑬ 調査・研究・技術開発

防災対策の高度化を進めるため、過去の災害履歴等に関する調査を行うとともに、災害に関する研究や技術開発について、国や県と連携し、取り組みます。

## 4-4 脆弱性の分析・評価

### 4-4-1 リスクシナリオごとの脆弱性評価

#### (1) リスクシナリオに対応する施策の有無から見た脆弱性評価結果

各リスクシナリオに対応する施策の件数は、次ページに示すとおりです。

合計 42 のリスクシナリオに対して、リスクシナリオ間で重複するものを合わせて 242 の施策が対応しており、中でも「1-1 地震に起因する建物等の倒壊による死者の発生」や「5-2 食料や生活・医療物資の安定供給の停滞」、「2-1 被災地での水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止」などのリスクシナリオに関しては多くの施策が対応しています。

一方で、中には対応する施策のないリスクシナリオもあるため、これらのリスクシナリオに対しては新たな施策の検討が必要です。

#### (2) 施策の進捗状況から見た脆弱性評価結果

各リスクシナリオに対応する施策のうち、既に着手されている施策の割合は、次ページに示すとおりです。

ほぼ全てのリスクシナリオに対応する施策は着手されておりますが、中には、対応施策の進捗が遅れているリスクシナリオもあるため、これらについては事業全体の中での優先度も加味した上で、施策の推進策について検討します。

リスクシナリオに対応する施策の件数・着手状況

| 事前に備えるべき目標  | リスクシナリオ                                    | 施策の件数 | 着手済の<br>施策割合 |
|---|--|-------|--------------|
| 1 直接死を<br>最大限防ぐ   | 1-1 地震に起因する建物等の倒壊による死者の発生                  | 21    | 76.2%        |
|   | 1-2 大規模火災による死者の発生                          | 6     | 100.0%       |
|   | 1-3 津波・高潮による死者の発生                          | 11    | 72.7%        |
|   | 1-4 洪水・内水による死者の発生                          | 10    | 100.0%       |
|   | 1-5 土砂災害による死者の発生                           | 4     | 100.0%       |
|   | 1-6 災害に関する知識不足による死者の発生                     | 6     | 83.3%        |
|   | 1-7 感染症の蔓延による死者の発生                         | 4     | 100.0%       |
| 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われる<br>とともに、被災者等の<br>健康・避難生活環境を確実に確保する | 2-1 被災地での水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止             | 14    | 92.9%        |
|   | 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生                   | 1     | 0.0%         |
|   | 2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足                | 13    | 100.0%       |
|   | 2-4 大量かつ長期の帰宅困難者の発生                        | 4     | 100.0%       |
|   | 2-5 医療施設及び関係者の不足・被災・感染による医療機能の麻痺           | 6     | 83.3%        |
|   | 2-6 被災地における感染症等の大規模発生や医療・避難施設等におけるクラスターの発生 | 7     | 100.0%       |
|   | 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生     | 3     | 100.0%       |
|   | 2-8 救助救急活動を要請する119番通報システムの不具合の発生           | 1     | 100.0%       |
| 3 必要不可欠な行政<br>機能は確保する                                   | 3-1 市の職員・施設等の被災や感染による行政機能の大幅な低下            | 11    | 100.0%       |
|   | 3-2 感染予防のための学校閉鎖による学力の低下                   | 2     | 100.0%       |
|   | 3-3 庁舎及び議員の被災による議会機能の停止                    | 1     | 100.0%       |
| 4 必要不可欠な情報<br>通信機能・情報サー<br>ビスは確保する                      | 4-1 通信インフラの麻痺・機能停止                         | 1     | 100.0%       |
|   | 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備                | 2     | 100.0%       |
|   | 4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援等の遅延            | 5     | 100.0%       |
| 5 経済活動を機能不全に陥らせない                                       | 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下                | 13    | 76.9%        |
|   | 5-2 食料や生活・医療物資の安定供給の停滞                     | 18    | 88.9%        |
|   | 5-3 風評被害等による地域経済への甚大な影響                    | 1     | 100.0%       |
|   | 5-4 休業・営業自粛要請等による複数企業の倒産                   | 3     | 100.0%       |
| 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる     | 6-1 電力・ガス等のエネルギーの長期間にわたる供給停止               | 0     | -            |
|   | 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止                       | 5     | 100.0%       |
|   | 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止                    | 10    | 70.0%        |
|   | 6-4 地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止                 | 10    | 60.0%        |
|   | 6-5 国際船寄港地における感染者の流入                       | 1     | 100.0%       |
|   | 6-6 廃棄物処理（ごみ）の長期間にわたる機能停止                  | 2     | 50.0%        |
| 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない                                 | 7-1 有害物質の大規模な流出・拡散                         | 4     | 100.0%       |
|   | 7-2 ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生              | 9     | 77.8%        |
|   | 7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大                      | 8     | 87.5%        |
| 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する                       | 8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ               | 3     | 100.0%       |
|   | 8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ | 0     | -            |
|   | 8-3 地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の大幅な遅れ              | 2     | 100.0%       |
|   | 8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の大幅な遅れ         | 11    | 81.8%        |
|   | 8-5 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化の衰退・喪失       | 5     | 60.0%        |
|   | 8-6 事業用地の確保や仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延による復興の大幅な遅れ | 1     | 100.0%       |
|   | 8-7 感染の長期化による日常生活回復の遅れ                     | 2     | 100.0%       |
|   | 8-8 火葬能力を上回る死者の発生                          | 1     | 0.0%         |
| 合計  |  | 242   | -            |

### (3) 施策の内容から見た脆弱性評価結果

リスクシナリオを回避するために現行施策を整理し、脆弱性の評価を行った結果は次のとおりです。

なお、対応する施策がない場合にも、リスク対策上の問題点がある場合には、合わせて記載しています。

施策の内容から見た脆弱性評価結果

| 事前に備えるべき目標                                      | リスクシナリオ                        | 施策の内容から見た脆弱性評価結果  |
|---|--------------------------------|---|
| 1 直接死を最大限防ぐ                                     | 1-1 地震に起因する建物等の倒壊による死者の発生      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 集客施設等において、改修事業が遅れているものがある。</li> <li>● 市場施設において耐震性能が十分でない建物がある。</li> <li>● 耐震改修が完了していない住宅・施設がある。</li> <li>● 災害が発生した際に、倒壊等の恐れがある空き家がある。</li> <li>● 更新がなされていない老朽化した市営住宅がある。</li> </ul>  |
|   | 1-2 大規模火災による死者の発生              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市場施設の防災設備が老朽化している。</li> <li>● 住宅用防災機器等の設置が十分でない建物がある。</li> </ul>   |
|   | 1-3 津波・高潮による死者の発生              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 潮位が高くなってきており、既存の施設では、護岸等の高さが足りていない。</li> <li>● 過去にも高潮災害に見舞われており、海岸保全施設の整備を計画的かつ早期に行わなければ再度災害を被る恐れがある。</li> <li>● 施設の老朽化により、津波・高潮災害時に必要な海岸保全機能を確保できない恐れがある。</li> <li>● 沿岸部に立地している市場施設は、高潮や津波のリスクがある。</li> <li>● 津波・高潮浸水想定区域、河川浸水想定区域、土砂災害警戒区域に指定されている就学前施設がある。</li> </ul> |
|   | 1-4 洪水・内水による死者の発生              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年頻発する豪雨災害に対する計画的な対応が必要。</li> <li>● 市民への情報伝達が十分でない。</li> <li>● 避難所までの避難経路の表示が進んでない。</li> </ul>   |
|   | 1-5 土砂災害による死者の発生               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 土砂災害警戒区域内に多くの住宅が存在しているが、移転や防護壁改修などの対策が進まない。</li> </ul>   |
|   | 1-6 災害に関する知識不足による死者の発生         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 過去の災害発生地に関する情報の継承不足。</li> <li>● ハザードマップの周知が不十分である。</li> </ul>  |
|   | 1-7 感染症の蔓延による死者の発生             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 不特定多数の市民や観光客が利用する施設は、感染症のリスクが高い。</li> <li>● 予防接種率の向上。</li> <li>● 感染拡大防止に向けた対策の市民への教育が不十分。</li> <li>● 爆発的に感染が拡大した場合の体制づくりが十分ではない。</li> </ul>  |
| 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する | 2-1 被災地での水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害協定締結後、実効性の向上に向け、締結先と十分な協議がなされていない。</li> <li>● 国や県等から供給された物資の置き場が不足している。</li> <li>● 高齢者施設等に対する給水停止時の給水体制が整っていない。</li> <li>● 備蓄倉庫及び物資の絶対的不足。</li> <li>● 広域道路ネットワークの寸断により市域外からの物資供給が途絶える恐れがある。</li> </ul>   |
|   | 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時に孤立する可能性のある集落がある。</li> </ul>  |

| 事前に備えるべき目標                 | リスクシナリオ                                    | 施策の内容から見た脆弱性評価結果  |
|----------------------------|--|---|
|                            | 2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足                | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種資機材の整備・配備が遅れている。</li> <li>● 救急救命士、指導救命士の養成が遅れている。</li> <li>● 高規格救急自動車の更新が遅れている。</li> <li>● 消防機庫等の改築等が遅れている。</li> <li>● 消防自動車等の更新が遅れている。</li> <li>● 消防団員定数に達していない。</li> <li>● 消防団員に対する各種専門的な講習等の参加が出来ていない。</li> <li>● 水難救助業務を実施するために養成を進める必要がある。</li> <li>● 耐震貯水槽の整備が遅れている。</li> <li>● 感染症パンデミックが発生した際に感染対策資器材の絶対的不足が考えられる。</li> <li>● 広域道路ネットワークの寸断により緊急消防援助隊の到着が大幅に遅れる恐れがある。</li> </ul> |
|                            | 2-4 大量かつ長期の帰宅困難者の発生                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特になし。</li> </ul>   |
|                            | 2-5 医療施設及び関係者の不足・被災・感染による医療機能の麻痺           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療機関との情報共有体制が十分でない。</li> <li>● 広域道路ネットワークの寸断によりDMA T（災害派遣医療チーム）の到着が大幅に遅れる恐れがある。</li> </ul>   |
|                            | 2-6 被災地における感染症等の大規模発生や医療・避難施設等におけるクラスターの発生 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所での飛沫等感染防止対策物資の不足。</li> <li>● ボランティア受け入れ時のクラスター対策が十分でない。</li> <li>● 避難所ではクラスターが発生しやすく、高齢者や障害者は感染リスクが高い。</li> <li>● 避難所対応の人数が足りない。</li> </ul>   |
|                            | 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所の運営主体が地域住民であることの周知が図られない。</li> <li>● 避難生活の認識不足から、避難所での共同生活に支障をきたす。</li> <li>● 避難所等特殊な環境下で、避難者の健康状態を把握し、適切な対策を効果的に実施するための経験不足。</li> <li>● 避難所に配置する職員、医療関係者及び生活物資（対策物品）の不足。</li> </ul>  |
|                            | 2-8 救助救急活動を要請する119番通報システムの不具合の発生           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特になし。</li> </ul>   |
| 3 必要不可欠な行政機能は確保する          | 3-1 市の職員・施設等の被災や感染による行政機能の大幅な低下            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域防災計画の内容を担当部局の行動に落とし込んだ作業マニュアルが作成されていない。</li> <li>● 業務継続に必要な設備、物資、システムが十分でない。</li> <li>● 市場施設の老朽化のため、被災のリスクが高いところがある。</li> </ul>  |
|                            | 3-2 感染予防のための学校閉鎖による学力の低下                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特になし。</li> </ul>   |
|                            | 3-3 庁舎及び議員の被災による議会機能の停止                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特になし。</li> </ul>   |
| 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する | 4-1 通信インフラの麻痺・機能停止                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 通信インフラの麻痺・機能停止した時の対応が明確に定まっていない。</li> </ul>  |
|                            | 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備                | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特になし。</li> </ul>   |



| 事前に備えるべき目標  | リスクシナリオ                         | 施策の内容から見た脆弱性評価結果   |
|---|---------------------------------|--|
|   | 4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援等の遅延 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災メールの市民登録人数が6%未満と少ない。</li> <li>● 災対本部で情報の一元的な集約管理が不十分であるため、関係機関への効果的な要請ができない。</li> <li>● 県のシステムにアクセスが集中すると情報がスムーズに発信できない。</li> </ul> |
| 5 経済活動を機能不全に陥らせない                                   | 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模災害時において、緊急物資や避難者等を輸送するための耐震強化岸壁が整備されていない。</li> <li>● 施設の老朽化により、大規模災害時に必要な港湾機能を確保できない恐れがある。</li> <li>● 港湾BCPの実効性向上。</li> </ul>      |
|   | 5-2 食料や生活・医療物資の安定供給の停滞          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特になし。</li> </ul>  |
|   | 5-3 風評被害等による地域経済への甚大な影響         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元産の生鮮食料品に対する風評被害が起きると、市場にも悪影響が生じる。</li> </ul>  |
|   | 5-4 休業・営業自粛要請等による複数企業の倒産        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特になし。</li> </ul>  |
| 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる | 6-1 電力・ガス等のエネルギーの長期間にわたる供給停止    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 汚水施設の機能低下。</li> <li>● 電力への依存が大きく、電力供給が停止した場合に施設が十分に機能しなくなる。</li> </ul>  |
|   | 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の耐震化や送水管・配水管の更新が十分ではない。</li> </ul>  |
|   | 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 汚水処理施設に係る民間事業者等との連携が十分ではない。</li> <li>● 現在の下水道BCP（平成26年度策定）は当時のマニュアルに基づき策定しており、水害等が考慮されていない。</li> </ul>                                |
|   | 6-4 地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路・橋梁等の老朽化が著しい施設は、被災リスクが高い。</li> <li>● 人流、物流におけるリダンダンシーが確保されていない場合、市民生活、地域経済に影響が甚大。</li> </ul>  |
|   | 6-5 国際船寄港地における感染者の流入            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症パンデミックが発生した際に適切に行動するための訓練が不足。</li> <li>● 不特定多数の市民や観光客が利用する施設で感染症のリスクが高まる。</li> </ul>   |
|   | 6-6 廃棄物処理（ごみ）の長期間にわたる機能停止       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 処理施設が自立稼働出来ないなど災害に対して脆弱。</li> </ul>   |
| 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない                             | 7-1 有害物質の大規模な流出・拡散              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 有害物質拡散防止機材が不足しており、有事に漁場に被害が及び漁獲に影響が出る恐れがある。</li> </ul>  |
|   | 7-2 ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利水組合員の減少のため、ため池の管理が十分ではない。</li> </ul>   |
|   | 7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特になし。</li> </ul>  |
| 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興でき                           | 8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害廃棄物処理に係る民間事業者等との連携が十分ではない。</li> <li>● 処理施設が自立稼働出来ないなど災害に対して脆弱。</li> </ul>   |

| 事前に備えるべき目標 | リスクシナリオ                                    | 施策の内容から見た脆弱性評価結果   |
|------------|--|--|
| る条件を整備する   | 8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模災害等の復旧・復興に係る経験職員の不在、担当職員の不足。</li> </ul>  |
|            | 8-3 地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の大幅な遅れ              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の過疎化・高齢化等により減少傾向にある消防団員の不足、地域における防災活動や情報伝達手段の希薄化。</li> <li>● 自主防災組織等の組織率が低い。</li> </ul>       |
|            | 8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の大幅な遅れ         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水地域の消毒に向けた体制の整備が不足している。</li> <li>● 大規模災害など緊急に対応するための体制が不十分である。</li> </ul>                      |
|            | 8-5 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化の衰退・喪失       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化財保護に向けた防災上の指導が十分でない。</li> <li>● 災害が発生した際に、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムが収蔵する資料の被災を防ぐ方法が確立していない。</li> </ul> |
|            | 8-6 事業用地の確保や仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延による復興の大幅な遅れ | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人口に比した形で、バランスよく十分な仮設住宅建設候補地が選定できていない。</li> </ul>  |
|            | 8-7 感染の長期化による日常生活回復の遅れ                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 周知不足により相談等必要な保健サービスを適宜利用することができない可能性がある。</li> </ul>   |
|            | 8-8 火葬能力を上回る死者の発生                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 斎場及び火葬炉の老朽化が著しいため、死者が増加した場合に火葬が間に合わない可能性がある。</li> </ul>   |

## 4-4-2 施策分野ごとの脆弱性評価

施策分野別の脆弱性評価結果は次の通りです。

| 施策分野           |       | 施策の内容から見た脆弱性評価結果   |
|----------------|-------|--|
| ①行政機能/消防/防災教育等 | 行政機能  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害協定締結後、実効性の向上に向け、締結先と十分な協議がなされていない。</li> <li>● 国や県等から供給された物資の置き場が不足している。</li> <li>● 高齢者施設等に対する給水停止時の給水体制が整っていない。</li> <li>● 備蓄倉庫及び物資の絶対的不足。</li> <li>● 避難所対応の人数が足りない。</li> <li>● 避難所の運営主体が地域住民であることの周知が図られない。</li> <li>● 避難所に配置する職員、医療関係者及び生活物資（対策物品）の不足。</li> <li>● 地域防災計画の内容を担当部局の行動に落とし込んだ作業マニュアルが作成されていない。</li> <li>● 業務継続に必要な設備、物資、システムが十分でない。</li> <li>● 大規模災害など緊急に対応するための体制が不十分である。</li> </ul>  |
|                | 消防    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種資機材の整備・配備が遅れている。</li> <li>● 救急救命士、指導救命士の養成が遅れている。</li> <li>● 高規格救急自動車の更新が遅れている。</li> <li>● 消防機庫等の改築等が遅れている。</li> <li>● 消防自動車等の更新が遅れている。</li> <li>● 消防団員定数に達していない。</li> <li>● 消防団員に対する各種専門的な講習等の参加が出来ていない。</li> <li>● 水難救助業務を実施するために養成を進める必要がある。</li> <li>● 耐震貯水槽の整備が遅れている。</li> <li>● 感染症パンデミックが発生した際に感染対策資器材の絶対的不足が考えられる。</li> </ul>   |
|                | 防災教育等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難生活の認識不足から、避難所での共同生活に支障をきたす。</li> </ul>  |
| ②住宅・都市/環境      | 住宅・都市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 集客施設等において、改修事業が遅れているものがある。</li> <li>● 市場施設において耐震性能が十分でない建物がある。</li> <li>● 耐震改修が完了していない住宅・施設がある。</li> <li>● 災害が発生した際に、倒壊等の恐れがある空き家がある。</li> <li>● 更新がなされていない老朽化した市営住宅がある。</li> <li>● 市場施設の防災設備が老朽化している。</li> <li>● 住宅用防災機器等の設置が十分でない建物がある。</li> <li>● 避難所までの避難経路の表示が進んでない。</li> <li>● 汚水施設の機能低下。</li> <li>● 施設の耐震化や送水管・配水管の更新が十分ではない。</li> <li>● 汚水処理施設に係る民間事業者等との連携が十分ではない。</li> <li>● 現在の下水道 BCP（平成 26 年度策定）は当時のマニュアルに基づき策定しており、水害等が考慮されていない。</li> <li>● 文化財保護に向けた防災上の指導が十分でない。</li> <li>● 災害が発生した際に、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムが収蔵する資料の被災を防ぐ方法が確立していない。</li> </ul> |
|                | 環境    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 有害物質拡散防止機材が不足しており、有事に漁場に被害が及び漁獲に影響が出る恐れがある。</li> <li>● 処理施設が自立稼働出来ないなど災害に対して脆弱。</li> <li>● 災害廃棄物処理に係る民間事業者等との連携が十分ではない。</li> </ul>  |

| 施策分野      | 施策の内容から見た脆弱性評価結果   |
|-----------|--|
| ③保健医療・福祉  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 不特定多数の市民や観光客が利用する施設は、感染症のリスクが高い。</li> <li>● 予防接種率の向上。</li> <li>● 感染拡大防止に向けた対策の市民への教育が不十分。</li> <li>● 爆発的に感染が拡大した場合の体制づくりが十分ではない。</li> <li>● 医療機関との情報共有体制が十分でない。</li> <li>● 避難所での飛沫等感染防止対策物資の不足。</li> <li>● ボランティア受け入れ時のクラスター対策が十分でない。</li> <li>● 避難所ではクラスターが発生しやすく、高齢者や障害者は感染リスクが高い。</li> <li>● 感染症パンデミックが発生した際に適切に行動するための訓練が不足。</li> <li>● 不特定多数の市民や観光客が利用する施設で感染症のリスクが高まる。</li> <li>● 浸水地域の消毒に向けた体制の整備が不足している。</li> <li>● 周知不足により相談等必要な保健サービスを適宜利用することができない可能性がある。</li> </ul>     |
| ④産業・エネルギー | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 電力への依存が大きく、電力供給が停止した場合に施設が十分に機能しなくなる。</li> </ul>  |
| ⑤情報・通信    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民への情報伝達が十分でない。</li> <li>● 通信インフラの麻痺・機能停止した時の対応が明確に定まっていない。</li> <li>● 防災メールの市民登録人数が6%未満と少ない。</li> <li>● 災対本部で情報の一元的な集約管理が不十分であるため、関係機関への効果的な要請ができない。</li> <li>● 県のシステムにアクセスが集中すると情報がスムーズに発信できない。</li> </ul>  |
| ⑥交通・物流    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時に孤立する可能性のある集落がある。</li> <li>● 潮位が高くなってきており、既存の施設では、護岸等の高さが足りていない。</li> <li>● 大規模災害時において、緊急物資や避難者等を輸送するための耐震強化岸壁が整備されていない。</li> <li>● 施設の老朽化により、大規模災害時に必要な港湾機能を確保できない恐れがある。</li> <li>● 港湾 BCP の実効性向上。</li> <li>● 道路・橋梁等の老朽化が著しい施設は、被災リスクが高い。</li> <li>● 広域道路ネットワークの寸断により市域外からの物資供給が途絶える恐れがある。</li> <li>● 広域道路ネットワークの寸断により緊急消防援助隊の到着が大幅に遅れる恐れがある。</li> <li>● 広域道路ネットワークの寸断により D M A T（災害派遣医療チーム）の到着が大幅に遅れる恐れがある。</li> <li>● 人流、物流におけるリダンダンシーが確保されていない場合、市民生活、地域経済に影響が甚大。</li> </ul> |
| ⑦農林水産     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元産の生鮮食料品に対する風評被害が起きると、市場にも悪影響が生じる。</li> <li>● 利水組合員の減少のため、ため池の管理が十分ではない。</li> </ul>  |

| 施策分野          | 施策の内容から見た脆弱性評価結果  |
|---------------|---|
| ⑧国土保全・土地利用    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ハザードマップの周知が不十分である。</li> <li>● 大規模災害等の復旧・復興に係る経験職員の不在、担当職員の不足。</li> <li>● 人口に比した形で、バランスよく十分な仮設住宅建設候補地が選定できていない。</li> <li>● 過去にも高潮災害に見舞われており、海岸保全施設の整備を計画的かつ早期に行わなければ再度災害を被る恐れがある。</li> <li>● 施設の老朽化により、津波・高潮災害時に必要な海岸保全機能を確保できない恐れがある。</li> <li>● 沿岸部に立地している市場施設は、高潮や津波のリスクがある。</li> <li>● 津波・高潮浸水想定区域、河川浸水想定区域、土砂災害警戒区域に指定されている就学前施設がある。</li> <li>● 近年頻発する豪雨災害に対する計画的な対応が必要。</li> <li>● 土砂災害警戒区域内に多くの住宅が存在しているが、移転や防護壁改修などの対策が進まない。</li> </ul> |
| ⑨リスクコミュニケーション | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の過疎化・高齢化等により減少傾向にある消防団員の不足、地域における防災活動や情報伝達手段の希薄化。</li> <li>● 自主防災組織等の組織率が低い。</li> </ul>  |
| ⑩人材育成         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所等特殊な環境下で、避難者の健康状態を把握し、適切な対策を効果的に実施するための経験不足。</li> </ul>   |
| ⑪官民連携         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害協定締結後、実効性の向上に向け、締結先と十分な協議がなされていない。</li> </ul>  |
| ⑫老朽化対策        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市場施設の老朽化のため、被災のリスクが高いところがある。</li> <li>● 斎場及び火葬炉の老朽化が著しいため、死者が増加した場合に火葬が間に合わない可能性がある。</li> </ul>  |
| ⑬調査・研究・技術開発   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 過去の災害発生地に関する情報の継承不足。</li> </ul>  |

## 第5章 強靱化の推進方針と取組の重点化

### 5-1 強靱化の推進方針

既存施策の継続の必要性や脆弱性評価結果を踏まえ、地域の強靱化に向けた推進方針を次のとおり定めました。

なお、推進方針については重複表記を避けるため、リスクシナリオごとではなく、施策分野ごとに整理を行っています。

#### 5-1-1 行政機能／消防／防災教育等

##### (1) 行政機能

| 推進方針                  | 概要   |
|-----------------------|--|
| 防災拠点となる公共施設等の強化       | <b>防災拠点の整備</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 防災拠点に必要な備品・備蓄品の整備に努める。</li></ul> <b>物資拠点の整備・確保</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 災害発生時に必要となる物資の備蓄、配送等の拠点となる新総合体育館等の整備を行うなど、物資拠点の確保に努める。</li></ul> |
| 備蓄の推進                 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 災害発生時に必要となる物資の備蓄計画を策定するとともに、備蓄物資の購入、備蓄を行う。</li></ul>   |
| 業務継続計画（BCP）の実効性に向けた取組 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 策定済みの業務継続計画について、非常時優先業務に係る必要人数、参集可能職員数など、定期的に計画の見直しを行うとともに、職員への周知徹底を図る。</li></ul>  |
| 災害対応に向けた行政施策の強化       | <ul style="list-style-type: none"><li>● 代決権の拡大、災害対策本部への決裁権限付与等、災害対応の強化に向けた運用の検討を行う。</li></ul>  |
| 災害対応に向けた計画・マニュアルの作成   | <ul style="list-style-type: none"><li>● 地域防災計画や受援計画など、災害対応に向けた計画・マニュアル等の策定及び改定を行う。</li></ul>   |
| 的確な情報の発信              | <ul style="list-style-type: none"><li>● 災害時に必要となる情報（市政情報や誤情報に対する修正情報等）を迅速かつ的確に発信する。</li></ul>  |
| 応援協定の締結・拡充            | <ul style="list-style-type: none"><li>● 災害発生に備え、近隣各市町等との協定締結を促進・拡充するなど、応援体制の充実を図る。</li></ul>   |

| 推進方針    | 概要   |
|---------|--|
| 避難体制の整備 | <p><b>避難体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難訓練や避難所運営訓練等、地域住民や多数の方が利用する施設（学校施設や市場施設等）における避難体制の整備を図る。</li> </ul> <p><b>避難所等の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指定緊急避難場所や指定避難所の追加指定を進めるとともに、予備的な公共施設、協定による民間施設の活用、近隣市町との相互受け入れ等による避難先の確保に取り組む。</li> <li>● 避難所の改修や避難所における健康管理等、避難所機能の強化を図る。</li> </ul> |
| 財政支援の強化 | <p><b>企業融資制度の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市と市内金融機関が協調して中小企業のサポートを行う。</li> </ul> <p><b>就学支援制度の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済的な理由で就学困難な小中学校等の保護者に対し、就学に必要な費用の支援を行う。</li> </ul>  |

## (2) 消防

| 推進方針             | 概要  |
|------------------|---|
| 消防施設の耐震化         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 耐震性貯水槽を整備するなど消防施設の耐震化を図る。</li> </ul>   |
| 救助救出活動の充実強化      | <p><b>ヘリコプターによる支援体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害発生時に、必要に応じて県消防の防災ヘリコプターを活用するなど、救助救出活動等の充実強化を図る。</li> </ul> <p><b>装備資機材の整備・高度化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 迅速的確な救出救助活動を図るため、消防の各種装備資機材の整備の充実や高度化を推進し、災害対応能力の強化を図る。</li> </ul> |
| 関係機関の連携強化        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害現場でより円滑な救出救助活動が実施できるよう、共同防災訓練の実施等による関係機関相互の連携強化を図る。</li> </ul>   |
| 消防職員・消防団員等の確保・育成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防職員・消防団員の技術向上に向け、災害時の緊急対応の習熟を図る。</li> <li>● 消防団員を確保し、地域防災体制の強化を図るため、装備の改善や団員確保に向けた広報活動を行う。</li> </ul>   |

## (3) 防災教育等

| 推進方針  | 概要  |
|-------|---|
| 防災教育等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校における防災訓練や避難所体験等を通じて、市民の防災意識の醸成を図る。</li> <li>● 被災時における教育環境構築に向け、教育 ICT 環境の実現を図る。</li> </ul> |

## 5-1-2 住宅・都市／環境

### (1) 住宅・都市

| 推進方針                   | 概要  |
|------------------------|---|
| <b>学校施設の耐震化</b>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校施設は、児童生徒が日中の大半を過ごす場であり、災害時の避難場所となることから、耐震改修の促進を図る。</li> </ul>  |
| <b>住宅・建築物等の耐震化</b>     | <p><b>住宅等の耐震化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地震による住宅の倒壊被害等から市民を守るため、耐震化の普及啓発や財政支援を通じて住宅の耐震診断・耐震改修の促進を図る。</li> </ul> <p><b>大規模建築物の耐震化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 多数の者が利用する建築物等について、耐震化を促進する。</li> </ul> <p><b>宅地の耐震化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模盛土造成地の活動崩落防止の推進を図る。</li> <li>● 液状化の危険性が高い地域において液状化防止対策を推進する。</li> </ul>   |
| <b>都市の防災機能の向上</b>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 延焼防止や避難地・避難路の確保など都市の防災機能の向上を図るため、計画的に市街地における街路や公園等の整備を含めた面的整備を推進する。</li> </ul>   |
| <b>住宅・建築物等の防災対策の推進</b> | <p><b>住宅の防火対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 火災発生時の逃げ遅れによる被害を防止するため、住宅用火災警報器や感震ブレーカー等の設置及び防災製品の使用について、普及啓発を行う。</li> </ul> <p><b>空き家対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 空き家の利活用・適正管理を促進する。</li> </ul> <p><b>防災設備の維持管理の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 老朽化した防災設備の維持管理を推進するとともに、ICTの活用による防災機能向上を図る。</li> </ul> <p><b>住宅・建築物等の移転集約</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政サービスの継続と予算の適正配分に向けて、公共施設等の集約化や学校施設の適正規模・適正配置を図る。</li> </ul> |
| <b>文化財防災対策の促進</b>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化財の定期的な巡視と防災上の指導を行う。</li> <li>● 資料が保管されている場所の堅牢化、他施設への緊急避難方法の検証等を行い、被災防止に努める。</li> </ul>  |
| <b>内水対策の促進</b>         | <p><b>下水道（雨水）の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水被害の軽減・最小化を図るため、下水道（雨水）の整備を行う。</li> </ul> <p><b>内水ハザードマップの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水被害の軽減・最小化を図るため、内水ハザードマップの作成・公表や、防災訓練等を通じて住民のハザードマップの活用を促進する。</li> </ul>  |



| 推進方針            | 概要   |
|-----------------|--|
| 上下水道施設等の耐震化等の促進 | <p><b>下水道機能の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災時においても下水道施設の使用を継続するため、適切な修繕・改修や改築、耐震化・耐水化の推進を図る。</li> <li>● また、下水処理施設の機能停止に備えて仮設トイレの確保を図る。</li> </ul> <p><b>水道施設の耐震化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災時においても水道施設の使用を継続するため、適切な修繕・改修や改築、耐震化の推進を図る。</li> </ul> |

## (2) 環境

| 推進方針         | 概要   |
|--------------|--|
| 災害廃棄物処理対策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、災害を想定したごみ及びし尿浄化槽汚泥の処理体制の整備や周辺自治体等との連携を図る。</li> </ul> |
| 有害物質対策の推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業者に対し立入検査を行い、適正な管理等を指導する。</li> </ul>   |

### 5-1-3 保健医療・福祉

| 推進方針              | 概要  |
|-------------------|---|
| 災害拠点病院・社会福祉施設の耐震化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時に必要な機能を継続できるように、未耐震の医療・福祉施設の耐震化を進める。</li> </ul>                         |
| 災害医療体制の充実         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本赤十字社に関する業務を推進するなど、災害医療体制の充実を図る。</li> </ul>                               |
| 要配慮者対策の促進         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難行動要支援者対策を推進するとともに、高齢者施設の避難体制の構築、福祉避難所の確保等を行う。</li> </ul>                 |
| 感染症対策の推進          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時の感染症の発生予防・まん延防止のため、予防接種の実施を促進するとともに、各種感染対策や感染防止に向けた知識の普及を図る。</li> </ul> |

### 5-1-4 産業・エネルギー

| 推進方針         | 概要   |
|--------------|--|
| 電力の安定供給体制の確保 | <p><b>再生可能エネルギーの導入促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 再生可能エネルギー推進指針等に基づき、多様なエネルギー供給源の導入を促進する。</li> </ul> |

### 5-1-5 情報・通信

| 推進方針         | 概要  |
|--------------|---|
| 多様な情報伝達手段の確保 | <b>多様な情報伝達手段の確保</b><br>● 各種防災情報の確実な伝達に向けて、情報伝達手段の確保・充実を図る。            |
| 災害時の情報伝達の強化  | <b>的確な情報の発信</b><br>● 市民等からの情報提供を的確に災害対応につなげるため、消防における情報収集体制の充実・強化を図る。 |

### 5-1-6 交通・物流

| 推進方針        | 概要  |
|-------------|---|
| 道路の防災対策の推進  | <b>道路施設の老朽化対策</b><br>● 大規模災害時においても道路機能を確保するため、道路、橋梁及び横断歩道橋等について点検・診断等に基づき必要な改修・補修等を行う。<br>● 災害による倒壊を防ぐため、老朽化した照明灯の撤去を行う。  |
| 交通安全施設の整備   | ● 歩行者及び通学児童等の安全を確保するため、交通安全施設の整備を行う。  |
| 道路ネットワークの整備 | ● 災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、幹線道路の耐災害性の強化やリダンダンシーの確保、身近な生活道路の整備を推進する。   |
| 港湾・漁港施設の整備等 | <b>港湾施設の整備</b><br>● 大規模災害時においても、必要な港湾機能を確保できるよう耐震強化岸壁の整備を推進するとともに、ふ頭再編整備等の予防保全計画に基づく老朽化対策を実施し、港湾施設の機能強化を図る。<br>● 港湾 BCP について、PDCA サイクルによる継続的な見直しや改善により、より一層の充実化を図る。<br><br><b>漁港施設の整備</b><br>● 漁港生産基盤を整備（機能強化等含む）するとともに、長寿命化対策や保全工事を推進する。 |
| 市場施設の整備等    | ● 施設の長寿命化に向けた耐震改修工事や防災設備の改修、機能向上を目的とした施設整備を行う。  |

### 5-1-7 農林水産

| 推進方針    | 概要   |
|---------|--|
| 農地防災の推進 | ● 災害発生時における被害の防止と農業の継続を図るため、各種農業施設の適切な維持管理を推進する。 |

| 推進方針            | 概要   |
|-----------------|--|
| 農業生産基盤の整備       | ● 農業生産活動を維持し、低コスト化と生産性の向上を図るため、農業生産基盤の整備を推進するとともに、農業生産活動を支援する。 |
| 農業生産体制の強化       | ● 農業の生産体制を強化するため、担い手確保や生産体制強化に向けた各種支援を実施する。                    |
| 農林水産品の安定供給体制の強化 | ● 農林水産品の市場取扱高増加に向けた各種施策を実施する。                                  |

## 5-1-8 国土保全・土地利用

| 推進方針           | 概要  |
|----------------|---|
| 津波・高潮対策の推進     | <p><b>海岸保全施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 津波・高潮災害に備え、護岸等の整備を計画的に推進するとともに、長寿命化計画に基づく老朽化対策を実施し、海岸保全施設の機能強化を図る。</li> </ul> <p><b>津波・高潮ハザードマップの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民の迅速・確実な避難を支援するため、津波・高潮ハザードマップを作成し、周知する。</li> </ul>  |
| 洪水対策の推進        | <p><b>洪水ハザードマップの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 頻発・激甚化する水害に備え、河川の監視体制強化や洪水ハザードマップを作成し、周知する。</li> </ul>  |
| 山地災害対策の推進      | <p><b>荒廃森林の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 山地災害の防止に向け、荒廃森林の整備を行う。</li> </ul>  |
| 土砂災害対策の推進      | <p><b>土砂災害防止施設の整備等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 土砂災害被害の防止・軽減に向けて、土砂災害防止施設の整備等を行う。</li> </ul> <p><b>土砂災害ハザードマップの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 土砂災害から住民が迅速かつ的確に避難できるよう、土砂災害ハザードマップを作成し、周知する。</li> </ul>   |
| 迅速な復旧・復興に向けた取組 | <p><b>仮設住宅の迅速な供与</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害に備え、仮設住宅の建設候補地を選定する。</li> </ul> <p><b>各種機能配置場所の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 迅速な復旧・復興に向け、予め遺体の仮埋葬地や自衛隊等の活動拠点等、災害時に必要となる各機能の配置場所の検討を行う。</li> </ul> <p><b>地籍調査の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地籍調査を推進し、防災対策との連携を図る。</li> </ul> <p><b>応急復旧の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 被害の拡大防止や市民生活の安定に向けて、被災施設の応急的な復旧を行う。</li> </ul> |

### 5-1-9 リスクコミュニケーション

| 推進方針       | 概要   |
|------------|--|
| 地域防災力の充実強化 | <b>防災意識の醸成</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 防災学習施設を整備・活用するなどし、防災意識の醸成を図る。</li></ul> <b>地域ぐるみの防災活動の促進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 防災に関する出前講座の実施、自主防災組織の活動活性化策の実施等により地域ぐるみの防災活動を促進する。</li></ul> |

### 5-1-10 人材育成

| 推進方針  | 概要  |
|-------|---|
| 人材の育成 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 災害や感染症に関する実践的な知識・技能と的確な判断力を習得できるよう、防災・感染症対策に関する研修を実施する。</li></ul> |

### 5-1-11 官民連携

| 推進方針            | 概要  |
|-----------------|---|
| 民間事業者との協定の締結・拡充 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 災害発生に備え、民間事業者との協定締結を促進するとともに、その拡充を図る。</li></ul> |

### 5-1-12 老朽化対策

| 推進方針          | 概要  |
|---------------|---|
| 公共施設等の適切な維持管理 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 災害対応に必要な施設の再整備を行うなど、公共施設等の総合的なマネジメントの推進を図る。</li></ul> |

### 5-1-13 調査・研究・技術開発

| 推進方針    | 概要  |
|---------|---|
| 災害履歴の調査 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 過去の教訓を災害避難に役立てるため、過去の災害発生地等に関する調査を行う。</li></ul> |

## 5-2 取組の重点化

本市における地域の強靱化を効率的・効果的に推進するためには、選択と集中の考え方のもと、取組の重点化を図る必要があります。

そこで本市においては、山口県計画との整合を図る観点から山口県における7つの重点化方針を踏襲するとともに、リスクシナリオの対応優先度に関する検討結果を考慮し、優先的に取り組むべき施策として、巻末資料の「個別事業の一覧」に記載した事業を抽出しました。

### 重点化方針

#### 大規模自然災害に備えた施設整備

災害から市民生活や経済活動を守る基盤となる、河川やダム、土砂災害防止施設、海岸保全施設等の公共土木施設等の整備を推進する。

#### 中山間地域における防災対策

人口減少・少子高齢化が進む中山間地域において、情報伝達体制の整備、救助救出活動の充実強化等、防災対策を推進する。

#### 生活・社会基盤の耐災害性強化

今後、発生が懸念される南海トラフ地震など、大規模な地震への備えを着実に進めるため、学校や道路、堤防など生活・社会基盤の耐震化、防災対策を推進する。  
また、道路や港湾等の公共土木施設等の老朽化対策、幹線道路のリダンダンシーの確保を推進する。

#### 地域防災力の充実強化

災害から被害を最小限に抑えるためには、「自助」、「共助」の精神に基づく取組が重要であり、地域ぐるみの防災活動の促進等、地域防災力の充実強化を推進する。

#### ライフライン・サプライチェーンの確保

大規模自然災害が発生しても、市民生活への影響を最小限に抑えるとともに、経済活動が継続できるよう、ライフラインやサプライチェーンの確保を図る。

#### 防災・危機管理体制の充実強化

災害発生時の応急対策を迅速・的確に実施するため、多様な伝達手段の確保や装備資機材の充実等、防災・危機管理体制の充実強化を図る。

#### 石油コンビナート防災対策の強化

大規模自然災害による災害の発生、拡大を防止するため、石油コンビナートの防災対策を推進する。

## リスクシナリオの対応優先度に関する検討結果

◎：優先度高（20点以上）、○：優先度中（10点以上）、△：優先度低（10点未満）

| 事前に備えるべき目標  | リスクシナリオ                                    | 優先度 |
|---|--|-----|
| 1 直接死を最大限防ぐ   | 1-1 地震に起因する建物等の倒壊による死者の発生                  | ◎   |
|   | 1-2 大規模火災による死者の発生                          | ◎   |
|   | 1-3 津波・高潮による死者の発生                          | ◎   |
|   | 1-4 洪水・内水による死者の発生                          | ◎   |
|   | 1-5 土砂災害による死者の発生                           | ◎   |
|   | 1-6 災害に関する知識不足による死者の発生                     | ◎   |
|   | 1-7 感染症の蔓延による死者の発生                         | ◎   |
| 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する     | 2-1 被災地での水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止             | ◎   |
|   | 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生                   | ○   |
|   | 2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足                | ○   |
|   | 2-4 大量かつ長期の帰宅困難者の発生                        | ○   |
|   | 2-5 医療施設及び関係者の不足・被災・感染による医療機能の麻痺           | ○   |
|   | 2-6 被災地における感染症等の大規模発生や医療・避難施設等におけるクラスターの発生 | ◎   |
|   | 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生     | ○   |
|   | 2-8 救助救急活動を要請する119番通報システムの不具合の発生           | △   |
| 3 必要不可欠な行政機能は確保する                                   | 3-1 市の職員・施設等の被災や感染による行政機能の大幅な低下            | ◎   |
|   | 3-2 感染予防のための学校閉鎖による学力の低下                   | ○   |
|   | 3-3 庁舎及び議員の被災による議会機能の停止                    | △   |
| 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する                          | 4-1 通信インフラの麻痺・機能停止                         | ○   |
|   | 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備                | ○   |
|   | 4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援等の遅延            | ○   |
| 5 経済活動を機能不全に陥らせない                                   | 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下                | ○   |
|   | 5-2 食料や生活・医療物資の安定供給の停滞                     | ◎   |
|   | 5-3 風評被害等による地域経済への甚大な影響                    | ○   |
|   | 5-4 休業・営業自粛要請等による複数企業の倒産                   | ○   |
| 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる | 6-1 電力・ガス等のエネルギーの長期間にわたる供給停止               | ○   |
|   | 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止                       | ○   |
|   | 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止                    | ◎   |
|   | 6-4 地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止                 | ○   |
|   | 6-5 国際船寄港地における感染者の流入                       | ○   |
|   | 6-6 廃棄物処理（ごみ）の長期間にわたる機能停止                  | ◎   |
| 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない                             | 7-1 有害物質の大規模な流出・拡散                         | ○   |
|   | 7-2 ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生              | ◎   |
|   | 7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大                      | ○   |
| 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する                   | 8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ               | ○   |
|   | 8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ | ○   |
|   | 8-3 地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の大幅な遅れ              | △   |
|   | 8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の大幅な遅れ         | ○   |
|   | 8-5 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化の衰退・喪失       | ○   |
|   | 8-6 事業用地の確保や仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延による復興の大幅な遅れ | ○   |
|   | 8-7 感染の長期化による日常生活回復の遅れ                     | ○   |
|   | 8-8 火葬能力を上回る死者の発生                          | -   |

※各リスクシナリオの対策優先度について、庁内各課が評価したものに、0点、1点または2点の点数付けを行い、その合計値を優先度とした。

※リスクシナリオ8-8は、脆弱性の評価後、強靱化の推進方針及び施策を検討する際に新たに設定したリスクシナリオであるため、優先度の検討は行っていない。

## 第6章 計画の推進について

### 6-1 推進体制

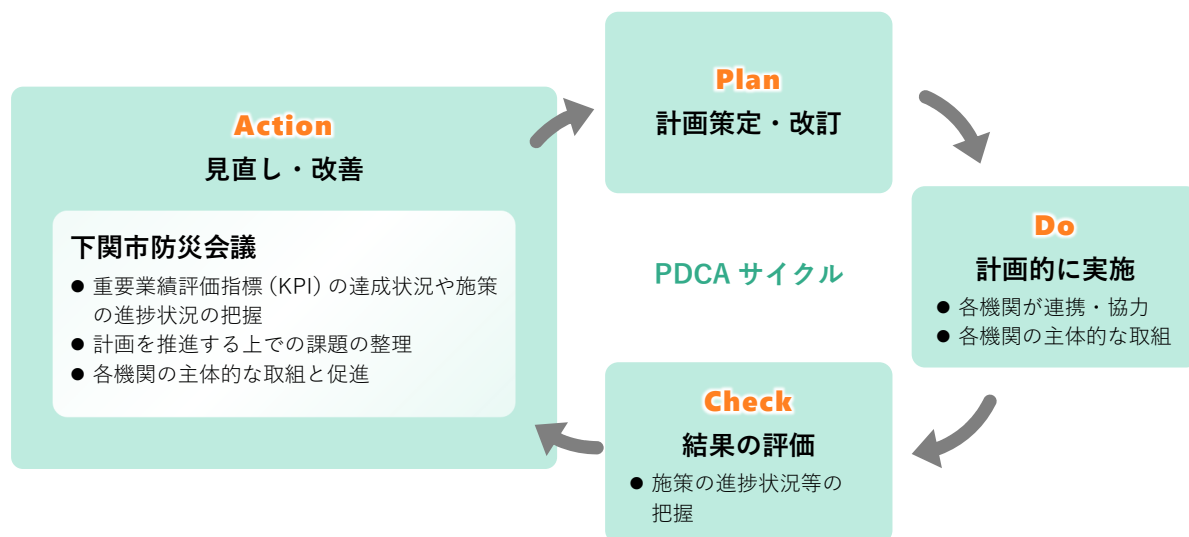
国土強靱化は、市・県・関係機関等が連携・協力し、一体となって取組を推進する必要があることから、「下関市防災会議」に取組の進捗状況等を報告するとともに、各機関の主体的な取組を促進するなど、計画の着実な推進を図ります。

### 6-2 進行管理

本計画については、特別な事情がない限り、5年に1度、下関市防災会議において、計画全般に対する評価を行うなどし、計画の見直し、改善を図ります。

巻末資料に挙げる「個別事業の一覧」及び「アクションプラン」については、毎年、下関市防災会議において、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の進捗状況等を把握した上で、必要に応じて施策内容や事業期間等の見直しを行います。

計画管理においては、Plan、Do、Check、ActionのPDCAサイクルを用いて継続的な改善を図ります。



## 6-3 重要業績評価指標（KPI）

推進方針に基づく取組状況を可能な限り定量的に評価しながら計画の進行管理を行うため、8つの個別施策分野を対象に、次のとおり重要業績評価指標（KPI）を設定します。

### 1 行政機能／消防／防災教育等

| 指標名  | 基準値             | 目標値            | 説明   |
|--|-----------------|----------------|--|
| 下関市は、安心して子どもを産むことができ、育てやすいまちであると感じている市民の割合 | H30<br>28.45%   | R6<br>50%      | 市民アンケート調査による数値で、基準年度・基準値は平成31年2月の市民実感調査による。子ども・子育て支援が充実していることを示す指標。                                  |
| 全国学力・学習状況調査における全国と市の平均正答率の差を合計した数値         | H30<br>-0.6ポイント | R6<br>0.4ポイント  | 国語・算数（数学）・理科のそれぞれの平均正答率を合計した数字を、全国と下関市で比較した差。下関市の児童生徒の学力の状況を示す指標。                                    |
| 全国体力・運動能力・運動習慣等調査における体力合計点の全国平均値に対するT得点    | H30<br>49点      | R6<br>50点      | 全国平均値に対する相対的な位置を示す得点で、種目毎に単位や標準偏差が異なる調査結果を比較するときに使うもの。T得点=50+10×(調査結果-平均値)/標準偏差。下関市の児童生徒の体力の状況を示す指標。 |
| 子どもたち一人ひとりに生き抜く力が養われていると感じている市民の割合         | H30<br>10.20%   | R6<br>30%      | 市民アンケート調査による数値で、基準年度・基準値は平成31年2月の市民実感調査による。学校の教育力が向上していることを示す指標。                                     |
| いつでも、どこでも、だれでも学習する機会があると感じている市民の割合         | H30<br>38%      | R6<br>50%      | 市民アンケート調査による数値で、基準年度・基準値は平成31年2月の市民実感調査による。生涯学習の機会が充実していることを示す指標。                                    |
| 公開したオープンデータ登録数                             | H30<br>0件       | R6<br>15件      | 公開したオープンデータの登録数。本市が保有する情報を公開し、官民による二次利用の促進を示す指標。   |
| 消防団員数                                      | H30<br>1,845人   | R6<br>1,977人   | 下関市消防団の団員数（定員1,977人。）消防団の充実度を示す指標。   |
| 行政の情報が十分に伝わっていると思う市民の割合                    | H30<br>40.67%   | R6<br>45%      | 市民アンケート調査による数値で、基準年度・基準値は平成31年2月の市民実感調査による。市民における行政情報の分かりやすさの指標。                                     |
| 「しもまちアプリ」ダウンロード数                           | R2<br>0         | R6<br>3万ダウンロード | しもまちアプリをダウンロードした端末の台数。   |

### 2 住宅・都市／環境

| 指標名                  | 基準値                | 目標値                | 説明   |
|----------------------|--------------------|--------------------|--|
| 市民一人あたりのスポーツ施設年間利用回数 | H30<br>3.83回       | R6<br>4.5回         | 市のスポーツ施設利用者数（延べ）を人口で割った数値。スポーツ施設の利用度を示す指標。                       |
| 観光客数                 | H30（暦年）<br>7,003千人 | R4（暦年）<br>10,000千人 | 本市に訪れた観光客数及び宿泊客数。本市の魅力や認知度向上を示す指標。目標年度・目標値は「下関市観光交流ビジョン2022」による。 |
| 宿泊客数                 | H30（暦年）<br>813千人   | R4（暦年）<br>1,000千人  | 本市に訪れた観光客数及び宿泊客数。本市の魅力や認知度向上を示す指標。目標年度・目標値は「下関市観光交流ビジョン2022」による。 |
| 公営競技施設の耐震化率          | R2<br>66%          | R5<br>100%         | 公営競技施設のスタンドの耐震化率を示す指標。   |



| 指標名                                     | 基準値                   | 目標値             | 説明  |
|---|-----------------------|-----------------|---|
| 博物館等文化財保存活用施設の入館者数                      | H30<br>232,122 人      | R6<br>255,000 人 | 博物館等 8 箇所（長府博物館、東行記念館、考古博物館、日清講和記念館、烏山民俗資料館、人類学ミュージアム、豊北歴史民俗資料館、ほたるの里ミュージアム）の入館者数。8 施設の公開活用状況を示す指標。 |
| 不法投棄回収量                                 | H27～H30<br>(平均)<br>7t | R6<br>5t        | 不法投棄担当課で不法投棄物を回収し、市処理施設へ搬入した量。ごみの不適正な処理の抑制状況を示す指標。  |
| 現住居に安心して住めると感じている市民の割合                  | H30<br>59%            | R6<br>62%       | 市民アンケート調査による数値で、基準年度・基準値は平成 31 年 2 月の市民実感調査による。良好な住環境の整備が進んでいることを示す指標。                              |
| 地域に応じた都市機能が充実し、まちのにぎわいや魅力があると感じている市民の割合 | H30<br>8.06%          | R6<br>15%       | 市民アンケート調査による数値で、基準年度・基準値は平成 31 年 2 月の市民実感調査による。魅力ある市街地や持続可能な都市空間の形成が進んでいることを示す指標。                   |
| 都市公園面積                                  | H30<br>358ha          | R6<br>364.6ha   | 市内における都市公園面積の合計値。都市公園の整備が進んでいることを示す指標。  |
| 上水道は安全で、いつでも使えて安心であると思う市民の割合            | H30<br>78.42%         | R6<br>85%       | 市民アンケート調査による数値で、基準年度・基準値は平成 31 年 2 月の市民実感調査による。上水道の整備・維持管理が適切に行われていることを示す指標。                        |
| 浸水対策整備率                                 | R1<br>48.3%           | R9<br>65.9%     | 近年浸水被害が発生した地区を有するなど、早期に浸水被害を解消すべき排水区の浸水対策整備率。   |
| 主要な下水道管渠の耐震化率                           | R1<br>44.1%           | R9<br>48.6%     | 国県道等主要道路に布設してある下水道管の耐震化率。   |

### 3 保健医療・福祉

| 指標名   | 基準値           | 目標値       | 説明   |
|---|---------------|-----------|--|
| 必要な物や場所は衛生的で安心して利用できると思う市民の割合               | H30<br>59.03% | R6<br>60% | 市民アンケート調査による数値で、基準年度・基準値は平成 31 年 2 月の市民実感調査による。公衆衛生の充実を示す指標。             |
| 健康であると実感する市民の割合                             | H30<br>58.43% | R6<br>80% | 市民アンケート調査による数値で、基準年度・基準値は平成 31 年 2 月の市民実感調査による。保健・医療が充実していることを示す指標。      |
| 特定健診受診率                                     | H30<br>19.64% | R6<br>30% | 毎月の進捗・実績管理表及び法定報告において、対象者のうち特定健康診査を受診した人数の割合。国民健康保険加入者のうち、特定健診の受診率を示す指標。 |
| 地域福祉を担う組織や団体の取り組みは充実し、安心して生活が送れると感じている市民の割合 | H30<br>18.71% | R6<br>30% | 市民アンケート調査による数値で、基準年度・基準値は平成 31 年 2 月の市民実感調査による。地域福祉が充実していることを示す指標。       |
| 日常の暮らしの中で、相談できる人や場所があると感じている市民の割合           | H30<br>64.34% | R6<br>70% | 市民アンケート調査による数値で、基準年度・基準値は平成 31 年 2 月の市民実感調査による。地域福祉が充実していることを示す指標。       |
| 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活を送っていると思う市民の割合        | H30<br>17.24% | R6<br>22% | 市民アンケート調査による数値で、基準年度・基準値は平成 31 年 2 月の市民実感調査による。高齢者福祉が充実していることを示す指標。      |
| ひとり暮らし高齢者に対する緊急通報システムの設置割合                  | H30<br>5.70%  | R6<br>12% | ひとり暮らし高齢者のうち、緊急通報システムを設置している人の割合。緊急対応が可能なひとり暮らし高齢者世帯数を示す指標。              |

| 指標名                           | 基準値       | 目標値       | 説明  |
|-------------------------------|-----------|-----------|---|
| 下関市は、障害のある人にとって暮らしやすいと思う市民の割合 | H30<br>8% | R6<br>13% | 市民アンケート調査による数値で、基準年度・基準値は平成31年2月の市民実感調査による。障害者福祉が充実していることを示す指標。 |

#### 4 産業・エネルギー

| 指標名       | 基準値         | 目標値        | 説明   |
|-----------|-------------|------------|--|
| 温室効果ガス削減率 | H25<br>100% | R12<br>70% | 本市の温室効果ガス排出量について、平成25年の排出量を基準とした削減率を示すもの。温室効果ガスの削減の取り組み状況を示す指標。目標年度・目標値は「第2次下関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」による。 |

#### 5 情報・通信

| 指標名                     | 基準値            | 目標値           | 説明  |
|-------------------------|----------------|---------------|---|
| 第5世代移動通信システム利用可能な世帯数の割合 | H30<br>0%      | R6<br>50%     | 本市全世帯数に対する第5世代移動通信システム（5G）のエリア内にある世帯数の割合。第5世代移動通信システム（5G）のエリアの拡大により、新たな地域情報化の進展を示す指標。 |
| 防災メール登録件数               | H30<br>11,000件 | R6<br>30,000件 | 防災メールの登録件数。防災情報伝達体制の浸透度を示す指標。   |
| 学校メールの整備率               | H30<br>100%    | R6<br>100%    | 学校メールが整備されている市立小中学校の割合。学校からの緊急連絡等を保護者の携帯電話等に速やかに配信するシステムの整備状況を示す指標。                   |

#### 6 交通・物流

| 指標名             | 基準値                 | 目標値                | 説明  |
|-----------------|---------------------|--------------------|---|
| 市道の道路改良率        | H30<br>62.60%       | R6<br>63.10%       | 道路構造基準に従って改良された市道の改良済み延長の市道実延長に対する比率。道路整備水準を表す指標の1つ。        |
| 橋梁等の修繕実施率       | H30<br>13.90%       | R6<br>29.90%       | 橋梁等の修繕実施率（%）＝（修繕実施橋梁等数/修繕対象橋梁数）×100<br>橋梁等長寿命化の取り組み状況を示す指標。 |
| 輸出入貨物量          | H30（暦年）<br>2,442千トン | R6（暦年）<br>2,800千トン | 下関港（港湾区域）にて取り扱われる外国貿易貨物の量（六連島除く）。下関港での外国貿易貨物の取扱状況を示す指標。     |
| 予防保全計画に基づく整備施設数 | R2<br>0件            | R6<br>16件          | 予防保全計画に基づき老朽化対策を実施した港湾施設の整備件数。整備済み施設の件数を示す指標。               |
| 耐震強化岸壁の整備施設数    | R2<br>0件            | R7<br>1件           | 耐震強化岸壁の整備を実施した件数。整備済み施設の件数を示す指標。                            |

#### 7 農林水産

| 指標名                     | 基準値             | 目標値            | 説明  |
|-------------------------|-----------------|----------------|---|
| 市内における農業の担い手経営体数        | H30<br>276経営体   | R6<br>283経営体   | 地域農業の担い手である認定農業者、新規就農者、集落営農組織の総数。地域農業の中心となる担い手育成の推進状況を示す指標。下降傾向を現状維持するもの。 |
| 市内の漁業水揚金額（各年の12月末現在の数値） | H30<br>4,603百万円 | R6<br>5,000百万円 | 沿岸漁業及び沖合底引き網漁業の水揚金額。市内全体の漁業経営の安定を図る水産業振興施策の推進状況を示す指標。                     |

## 8 国土保全・土地利用

| 指標名                | 基準値           | 目標値           | 説明   |
|--------------------|---------------|---------------|--|
| 市内の森林整備面積（累計）      | H30<br>247ha  | R4<br>1,534ha | 下関市有林野経営計画及び山口県西部森林組合の森林経営計画における整備面積。市内の森林の適正な保全状況を示す指標。 |
| 浸水箇所の整備率           | H30<br>52%    | R6<br>60%     | 整備対象浸水箇所のうち整備済浸水箇所の割合。浸水被害軽減に関する取り組みの状況を示す指標。            |
| 認可を受けた都市基盤河川の整備率   | H30<br>34.20% | R6<br>38.70%  | 認可を受けた都市基盤河川の要整備延長のうち整備済延長の割合。都市基盤河川対策の進捗度を示す指標。         |
| 海岸保全対策事業の整備率       | R2<br>30.7%   | R6<br>65%     | 海岸保全対策事業の全体事業費に対する整備実績。事業の進捗率を示す指標。                      |
| 海岸保全対策事業の整備率（直轄事業） | R2<br>78.6%   | R4<br>100%    | 海岸保全対策事業の全体事業費に対する整備実績。事業の進捗率を示す指標。                      |

